

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第68期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	岩井証券株式会社
【英訳名】	Iwai Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沖津 嘉昭
【本店の所在の場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	大阪（06）6229-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区北浜一丁目8番16号
【電話番号】	大阪（06）6229-4600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 笹川 貴生
【縦覧に供する場所】	岩井証券株式会社 東京支店 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目9番4号） 岩井証券株式会社 橿原支店 （奈良県橿原市新賀町235番6号） 岩井証券株式会社 宝塚支店 （兵庫県宝塚市栄町二丁目2番1号） 岩井証券株式会社 横浜コールセンター （神奈川県横浜市西区北幸一丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

（注）上記の横浜コールセンターは、証券取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	5,924 (3,921)	11,011 (6,887)	12,013 (7,431)	17,314 (10,155)	12,390 (6,755)
純営業収益 (百万円)	5,510	10,619	11,284	16,541	11,708
経常利益 (百万円)	462	3,880	3,931	7,901	4,229
当期純利益 (百万円)	85	2,070	1,990	4,161	2,337
持分法を適用した場合の投資 利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	2,462	2,462	2,462	10,004	10,004
発行済株式総数 (千株)	20,512	20,512	20,512	25,012	25,012
純資産額 (百万円)	14,272	16,284	18,180	31,331	32,075
総資産額 (百万円)	55,928	127,448	153,697	215,566	180,130
1株当たり純資産額 (円)	704.50	801.71	894.83	1,263.02	1,296.14
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	5.00 (—)	15.00 (—)	20.00 (—)	50.00 (—)	40.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	2.79	98.94	94.93	195.53	94.46
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.5	12.8	11.8	14.5	17.8
自己資本利益率 (%)	0.6	13.6	11.6	16.8	7.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	17.2	24.2
配当性向 (%)	179.2	15.2	21.1	25.6	42.3
自己資本規制比率 (%)	647.0	459.4	401.3	559.5	637.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,852	3,670	△1,877	△9,277	3,538
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△301	△191	△359	△484	△1,719
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△256	△100	148	8,070	△1,578
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	2,194	5,573	3,486	1,795	2,035
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	300 (—)	282 (—)	296 (—)	296 (—)	330 (—)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 自己資本規制比率は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより、決算数値をもとに算出したものであります。
3. 営業収益及び純営業収益には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
5. 第67期の1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第64期から第66期までは非上場かつ未登録であり、第67期以降は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率については、第64期から第66期までは非上場かつ未登録であるため記載しておりません。

2 【沿革】

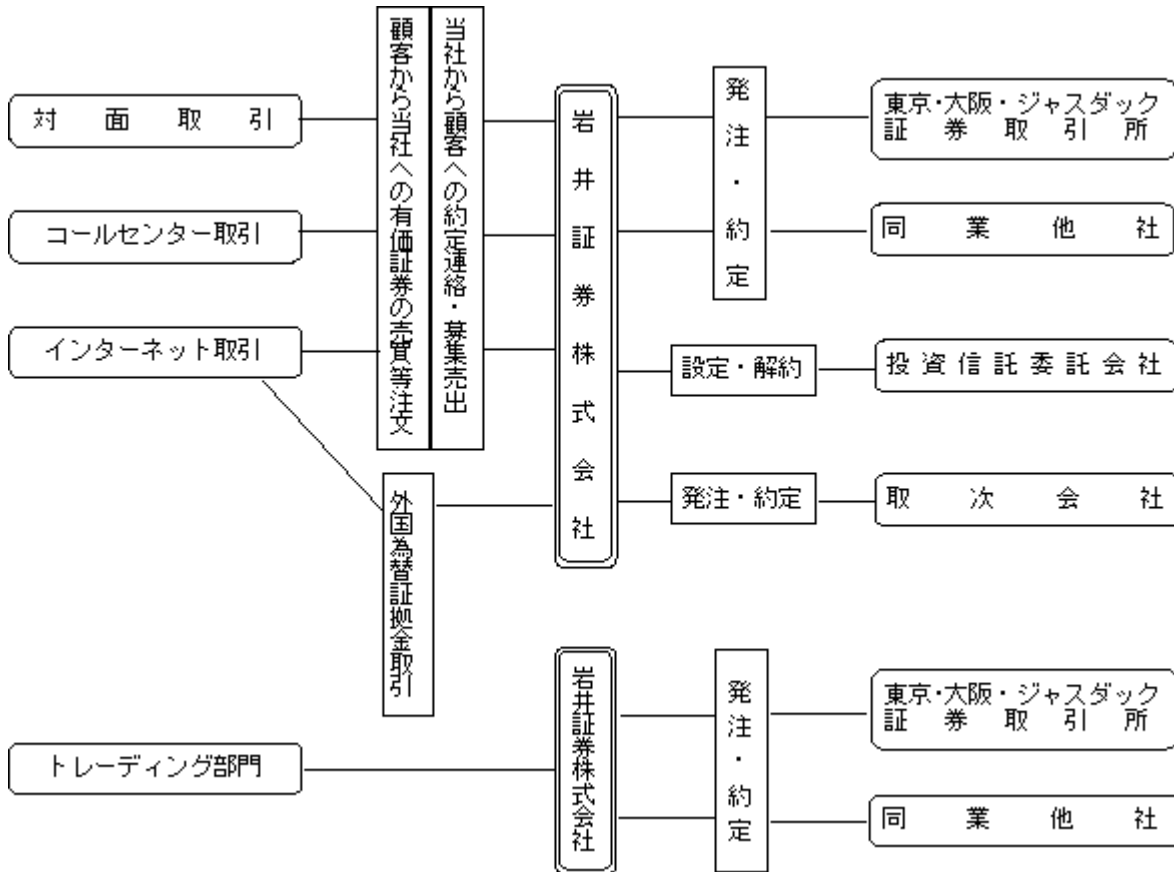
年月	沿革
大正4年5月	岸和田市において株式現物業岩井商店を創業。
昭和19年7月	岩井証券株式会社を設立。(本社岸和田市)
昭和24年5月	大阪証券取引所正会員(現取引参加者)に加入。
昭和42年7月	和歌山鈴木証券より営業権譲受。
昭和43年4月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第1号、第2号及び第4号の免許を取得。
昭和44年9月	本社を移転。(大阪市東区北浜二丁目90番地)
昭和61年7月	東京支店を設置。
昭和62年3月	証券取引法第28条の規定に基づく同条第2項第3号の免許を取得。
5月	本社を移転。(大阪市中央区北浜一丁目5番5号)
昭和63年5月	東京証券取引所正会員(現取引参加者)に加入。
平成8年7月	東日本・西日本証券取引センターを開設し、通信取引を開始。(現東京コールセンター、大阪コールセンター)
平成10年8月	インターネット取引センターを開設し、インターネット取引を開始。
12月	証券取引法の改正に基づき、証券業の登録。
平成11年7月	福岡コールセンターを開設。
10月	名古屋コールセンターを開設。
平成12年7月	札幌コールセンターを開設。
9月	各コールセンターにおいて、イワイ・ネット・サポートセンターを開設。
10月	広島コールセンター、イワイ・ネット・広島サポートセンターを開設。
12月	仙台コールセンター、イワイ・ネット・仙台サポートセンターを開設。
12月	携帯電話によるインターネット取引を開始。
平成14年2月	樫原支店に奈良コールセンターを開設。
11月	横浜コールセンター、イワイ・ネット・横浜サポートセンターを開設。
平成15年3月	神戸コールセンター、イワイ・ネット・神戸サポートセンターを開設。
3月	樫原支店にイワイ・ネット・奈良サポートセンターを開設。
8月	外国為替証拠金取引「イワイFX」を開始。
9月	泉大津支店に南大阪コールセンター、イワイ・ネット・南大阪サポートセンターを開設。
平成16年12月	ジャスダック証券取引所取引参加者に加入。
平成17年1月	本社を現在地に移転。
6月	資本金5,000百万円に増資。
10月	宝塚支店を開設。
平成18年2月	資本金10,004百万円に増資。
2月	東京証券取引所市場第一部に上場。
2月	金融先物取引法の改正に基づき、金融先物取引業の登録。
5月	大阪証券取引所市場第一部に上場。
6月	「企業価値向上委員会」を設置。
11月	京都コールセンター、イワイ・ネット・京都サポートセンターを開設。
12月	岡山コールセンター、イワイ・ネット・岡山サポートセンターを開設。
平成19年2月	千葉コールセンター、イワイ・ネット・千葉サポートセンターを開設。

3【事業の内容】

当社は、「有価証券の売買等」、「有価証券の売買等の委託の媒介」、「有価証券の引受け及び売出し」、「有価証券の募集若しくは売出しの取扱い又は私募の取扱い」、その他の証券業に関連する業務及び付帯する業務を営んでおり、各取引形態（対面取引・コールセンター取引・インターネット取引）毎に顧客のニーズを考慮し、幅広いサービス提供に努めるとともに、トレーディング部門の強化を図っております。

なお、当社は関係会社に該当する企業はありません。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
330	36歳 0ヶ月	10年 11ヶ月	7,613,694

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であります。なお、年俸契約社員17名を含み、理事2名、顧問1名、嘱託6名、歩合外務員12名及び臨時従業員等は含めておりません。
 2. 上記のほか、契約社員が6名おります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

平成19年3月31日現在、岩井証券従業員組合（組合員237名）があり、組合結成以来何等の紛争もなく安定した労使関係が継続しております。なお、上部団体には所属しておりません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度の方が国経済は、個人消費の伸びにやや鈍化が見られたものの、好調な企業業績を背景とした設備投資の増加を支えに緩やかな景気回復が続き、その拡大期間はいざなぎ景気を超えて戦後最長となりました。

こうした経済環境の中、株式市場は企業業績の拡大を背景に上昇基調で始まり、4月7日の日経平均株価の終値は約5年9ヶ月ぶりに17,500円台を回復しました。しかし、5月に入ると、米国景気の減速懸念をきっかけとしたリスク資産圧縮の動きが世界同時株安を誘引し、日経平均株価はほぼ一本調子に下落、6月13日には14,218円60銭と期中の安値（終値ベース）となりました。その後は、好調な企業業績や米国経済のソフトランディング期待などに支えられ、株価は緩やかながら戻り歩調を辿りました。また、11月後半からは、海外の主要株式市場と比較した割安感から外国人投資家の買い越し姿勢が鮮明となりました。日経平均株価は、売買高を伴ってさらに騰勢を強め、2月22日に約6年9ヶ月ぶりの18,000円台を回復、同26日には18,215円35銭と期中の高値（終値ベース）を記録しましたが、期末にかけては上海株式市場の急落に端を発した世界連鎖株安や米国景気の先行き不安から軟調となり、3月30日の終値は17,287円65銭（対前期末比1.3%上昇）となりました。

(当社の業績)

このような情勢のもと、当社は更なる企業価値の向上を図るべく、役職員が一丸となって諸施策に取り組みました。営業部門では、岩井式のコールセンターやイワイ・ネット・サポートセンターを、京都市（平成18年11月）、岡山市（平成18年12月）、千葉市（平成19年2月）に順次新設し、当社独自の非対面取引の地域密着化（全国14店舗）を推し進めました。

各営業チャンネルの取り組みとして、インターネット取引部門では、株式取引、株価指数先物取引、オプション取引の手数料を業界最低水準に引き下げるとともに、お客様より要望の高かった「逆指値注文」の導入や好評の各種キャッシュバックキャンペーンの継続など、投資家ニーズを捉えたサービスの提供に努めました。コールセンター取引部門では、店舗網の拡大への対応及びお客様の多様なニーズに迅速かつ的確に対処できる体制の構築を目指し、専任担当営業員の教育・研修に力を注ぎました。対面取引部門では、お客様それぞれのリスク許容度や取引ニーズに応じて、適宜適切に投資アドバイスを行うなど、付加価値の高い情報サービスの提供を図りました。

しかしながら、このような諸施策への積極的な取り組みにもかかわらず、新興三市場の平均株価がそれぞれ期初を大きく下回ったうえ、同市場で高い割合を占める個人投資家の投資マインド低下の影響もあり、営業収益は12,390百万円（対前期比28.4%減少）、純営業収益は11,708百万円（同29.2%減少）とそれぞれ前期に比べて減少しました。一方、販売費・一般管理費は7,542百万円（同11.9%減少）となり、この結果、経常利益は4,229百万円（同46.5%減少）、当期純利益は2,337百万円（同43.8%減少）となりました。

主な収益と費用の内訳は、以下のとおりであります。

[受入手数料]

東証一部1日平均売買代金は対前期比18.2%増加の2兆6,631億円となり、3期連続で過去最高を更新したものの、個人投資家の売買が新興三市場の株価下落を一因として落ち込んだことから、当社の1日平均株式委託売買代金は178億円（対前期比29.8%減少）となりました。この結果、受入手数料は6,755百万円と前期に比べて33.5%減少しました。

[トレーディング損益]

トレーディング部門では、引き続き人材育成に注力し、同収益の拡大に努めましたが、方向感に乏しい株価動向など市場環境の変化に抗しきれず、トレーディング損益は2,529百万円と前期に比べて43.2%減少しました。

[金融収支]

金融収益は、金利の上昇や貸株の増加を主要因として対前期比14.8%増加の3,105百万円となりました。一方、金融費用は自己資金の活用等から同11.7%減少の681百万円となり、差し引き金融収支は2,423百万円と前期に比べて25.4%増加しました。

[販売費・一般管理費]

販売費・一般管理費は、変動費用の減少を主要因とした人件費の減少により、7,542百万円と前期に比べて11.9%減少しました。

[営業外収支]

営業外収益は、投資有価証券の受取配当金等80百万円を計上しました。一方、営業外費用は株式会社大阪証券取引所・市場第一部への上場に伴う費用等17百万円を計上し、営業外収支は差し引き63百万円の利益となりました。

[特別損益]

特別利益は貸倒引当金れい入2百万円を計上しました。一方、特別損失は証券取引責任準備金繰入れ95百万円、投資有価証券評価減71百万円を計上し、特別損益は差し引き164百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は2,035百万円（対前期比240百万円増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況及び主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純利益を4,065百万円（対前期比3,208百万円減少）計上したことなどにより、3,538百万円の増加（前事業年度は9,277百万円の減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券や有形・無形固定資産の取得などにより、1,719百万円の減少（前事業年度は484百万円の減少）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、1,578百万円の減少（前事業年度は8,070百万円の増加）となりました。

2【対処すべき課題】

現在、証券界は大手金融グループによる系列証券の統合を端緒とした業界再編機運の高まりに加え、銀行・証券会社の共同店舗設置や郵便局による投資信託の窓口販売など、新たな競争環境にさらされています。しかし、その一方で、「貯蓄から投資へ」の流れはさらに進展し、個人の証券投資のすそ野も着実に広がりを見せています。また、今後、本格化する団塊世代の退職による資金流入が、こうした動きをさらに加速させ、収益機会の増大に寄与するものと期待されます。このような中、当社は営業形態の多チャンネル化や非対面取引の地域密着化など独自のビジネスモデルをさらに進化させ、競争力の強化を図って参りますが、更なる企業価値の増大を果たすうえにおいて、以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

①コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの更なる向上を目指し、業務を適正に遂行するための内部統制システムの構築を推進するとともに、コンプライアンス・マニュアルに基づく適正な企業運営を実践し、各法令諸規則の遵守及び投資家保護に最大の努力を傾注して参る所存です。

②強固な収益基盤の構築

当社は、株式市場の変動に影響を受けやすい株式委託手数料への依存度の更なる低下を図るべく、投資信託の販売を強化するとともに、トレーディング損益、金融収益の割合を高めることにより、受入手数料を含めた各項目がバランスよく利益に寄与する強固な収益基盤の構築を目指して参る所存です。

③株券電子化への取り組み

当社は、平成21年1月導入予定の株券電子化について、お客様に周知徹底を図り、同制度移行に伴う混乱を最小限に留めます。また、これを一つのビジネスチャンスと捉え、退職株券（タンス株券）の獲得、休眠顧客の掘り起こしを積極化することにより、預り資産の増大に注力して参る所存です。

④社会的貢献への取り組み

当社は、お客様、株主、従業員、地域社会など全てのステークホルダーとともに継続的な発展を遂げるため、社会的貢献への取り組みを強化して参る所存です。その活動の柱として、平成19年より平成27年まで毎決算期に純利益の1%程度を「社会貢献積立金」として積立て、当社創業100周年を迎える平成27年に、環境や福祉などの社会貢献活動に支援・協力をいたしたく、準備を進めて参ります。

平成16年4月にスタートした「第2次中期経営計画」は平成19年3月で終了しましたが、目標数値は既に1年前倒しで達成し、大きな成果を挙げることができました。

引き続き平成19年4月に「第3次中期経営計画」を策定しましたが、同計画は、平成27年の当社創業100周年に向けて輝かしい企業成長を実現するためのファースト・ステージ（平成20年3月期～平成22年3月期）と位置づけております。平成20年3月期は、導入初年度としてのその礎を築くべく、役職員一丸となって諸施策に取り組んで参る所存です。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして以下の項目が挙げられます。なお、ここに記載する項目については、当社が本報告書提出日現在で認識しているものに限られており、全てが網羅されているわけではありません。

(1) 株式市場の変動について

当社の当事業年度営業収益は12,390百万円で、部門別では受入手数料54.5%(うち株式委託手数料46.7%)、トレーディング損益20.4%、金融収益25.1%となっており、中でも個人投資家を中心とした株式委託手数料に依存する割合が大きくなっております。

株式市場の変動に大きく左右されない企業体質の構築を目的として、トレーディング損益、金融収益等の強化を図ってきましたが、両部門についても株式市場の動向による影響を受けるため、営業収益の変動を避けることは困難と考えております。

従って、株式市場における株価、出来高、売買代金等の動向によっては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 同業他社との競争について

当社ではこれまで、営業形態を対面取引並びに非対面取引であるコールセンター取引及びインターネット取引の3つのチャンネルに分け、顧客の多様なニーズに合った取引チャンネルを提供するとともに、非対面取引の「地域密着化」、「専任担当営業員制」等独自のビジネスモデルで営業の拡大を図って参りました。

非対面取引であるコールセンター取引は、当社ではコールセンターを1ヶ所に集中せず、業界に先がけて平成8年から順次、札幌、仙台、千葉、東京、横浜、名古屋、奈良、京都、大阪、南大阪、神戸、岡山、広島、福岡の全国14ヶ所にコールセンターを設け、地域密着化を推進するとともに、お客様に対しては営業経験豊富なベテラン営業員を中心に対応を行う専任担当営業員制を採用し、各種情報の提供などのサポートを行い、多くのお客様に安心感、親近感をもってお取引いただけるよう努めております。また、インターネット取引におきましても各コールセンター内にイワイ・ネット・サポートセンターを設置し、お客様に安心してお取引いただける体制を整備しております。今後もこの営業形態の多チャンネル化の方針を堅持し、成長チャンネルについては、経営資源の配分割合を高めることにより営業基盤の拡大を図って参りたいと考えておりますが、今後、多大な資金力や営業力等を有し、幅広い金融サービスの提供が可能な内外の企業グループや金融機関が証券業に参入し、既存証券会社を巻き込んだ競争が激化することが予想され、その場合には営業戦略の見直しを迫られ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 委託手数料の自由設定について

株式の委託手数料は、各証券会社が自由に設定することができ、大きく分けて対面取引、コールセンター取引、インターネット取引の3部門で各社がそれぞれに設定しております。対面取引やコールセンター取引の委託手数料は比較的安定しておりますが、インターネット取引に関しては非常に低い料率で各社が熾烈な手数料引下げ競争を行っております。こうした中で、当社もインターネット取引の委託手数料をネット証券大手と対抗できる低い水準に設定して顧客のニーズに対応しておりますが、今後、他社がさらに安い料金設定を行う等によって、当社も対応策を検討する必要に迫られる場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報等の外部依存について

当社が顧客に提供する有価証券等の市場データや企業情報等については、株式会社QUICKとの契約に基づき、同社から提供を受けております。また、平成15年8月からスタートした外国為替証拠金取引に関わる情報サービスやシステムについては、日本ユニコム株式会社の子会社であるエフ・エックス・プラットフォーム株式会社及びロイター・ジャパン株式会社から提供を受けております。万一、当社がこれらの契約先との間で従来どおりの契約関係を維持できなくなり、同様のサービスやシステムを提供する委託先を即時に選定できない場合は、顧客サービスの低下等業務に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 信用取引、先物取引及びオプション取引について

当社の営業収益に占める信用取引手数料比率は当事業年度で25.3%と高く、信用取引残高も当事業年度末で買残高970億円、売残高60億円に達しております。また、先物取引やオプション取引等のデリバティブ商品も取扱っております。これらに対する保証金、証拠金については、当社において十分な管理体制をとっておりますが、顧客が所定の保証金や証拠金の追加差し入れに応じず、その後の株式相場の急激な変動等により建玉処分や担保となっている代用有価証券の処分だけでは顧客の損失金等を十分に回収できない可能性があることから、そのような場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ディーリングについて

当社では、ディーリング業務を行っており、当該業務に関しては、株式会社東証コンピュータシステムのリスク管理機器を導入し、十分な管理体制をとっております。また、立ち合い中の大幅な相場変動に対しても、社内管理規程によりリスク軽減を図っております。しかしながら、急激な相場変動等によっては、当初想定していないリスクが顕在化する可能性があります。そのような場合には当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 証券システムについて

当社の証券システムは、株式会社大和総研に委託しております。同社との業務委託契約は平成10年8月より開始し、その後、随時更新しております。また、今後の契約の継続についても何ら支障はないものと考えております。しかしながら、同社システムの故障や当社サーバーの処理能力の一時的な限界等により障害が生じた場合は、即時当社各サポートセンターを中心とする電話による対応策を講じておりますが、業務委託先が何らかの理由でサービスの提供を中断又は停止し、当社が早急に代替策を講じることができない場合には、顧客サービスに支障をきたす等、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) セキュリティについて

当社は、セキュリティには万全を期しているものの、コンピュータハッカーやコンピュータウイルス等でシステムに損害を被る可能性があるとともに顧客情報の流出等にも繋がる恐れがあります。このような場合には、当社の責任は免れず、信用を大きく失うことで経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 外国為替証拠金取引について

当社は、顧客が証拠金を預託し外貨の売買を行う外国為替証拠金取引（イワイFX）を行っております。顧客と当社は相対取引ですが、顧客との取引で発生したポジションは当社の取引相手である日本ユニコム株式会社へ自動的にヘッジされますので、当社にはポジションを保有するリスクは発生しません。しかしながら、日本ユニコム株式会社に預託する証拠金は当社の自己資金で充当します（顧客の証拠金は、自己の資金とは完全に区分して、信託銀行に信託する管理を行っております。）ので、同社に対する取引先リスクが生じます。また、顧客管理体制については、厳格かつ万全の体制をとっていると考えておりますが、システム・トラブル等により運用上何らかの問題が発生しない保証はなく、その場合には顧客からの信用を低下させ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 当社の管理体制について

(イ) コンプライアンスについて

当社は、代表取締役社長直属の監査本部を設置し、そのもとに監査部、売買審査部を置き、法令遵守のための内部管理体制を整備し、日常業務、研修会、管理職会議等あらゆる機会を捉え、コンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図っております。

また、従来までのリスク管理委員会に代えて平成18年5月より危機管理委員会、コンプライアンス委員会及び情報開示委員会を設置し、更なるリスク管理体制の整備を行うとともに、電子メールを媒体としたコンプライアンス・ホットラインの設定により、社員がコンプライアンスに関する問題を提起できる仕組みを構築し、内部管理体制の整備・強化に努めております。

更に、当社監査本部の社内検査に加えて近畿財務局、日本証券業協会、株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所等の監督機関による指導のもと、法令遵守に努めております。

しかしながら、今後、役職員による人為的な手続きの過誤や個人的な不祥事への関与等を完全に排除することができない可能性があり、万が一、法令違反行為が生じ行政上の処分等を受けるような事態が発生すれば、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ロ) 顧客情報の管理について

当社の顧客情報管理については、コンピュータシステム上に加え、社内での顧客情報へのアクセスの制限等社内管理マニュアルを策定し、厳重な管理を行っております。

更に、個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」という。）に基づき、個人情報のより厳格な管理が求められております。

当社は、個人情報保護法に基づく社内体制の構築を進めて参りましたが、予想外のルート等により個人情報が漏洩した場合は当社の信用に影響を与えるのみならず、主務大臣が当社の対応に関し、個人情報保護法に適していないと判断した場合は、業務の改善または停止の命令の行政処分が発せられ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(ハ) 自然災害、事故によるリスクについて

当社は、自然災害やシステム・回線障害等、様々なリスクの発現を想定し、株主、投資家等の各ステークホルダーの皆様への影響を最小限に留めるべく、事業を継続かつ円滑に運営するための緊急時対応マニュアルを整備し、緊急時事業継続計画（BCP）の構築を計っております。

また、今後も適宜見直しを行って参りますが、上記のリスクが発現した場合は、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令違反等による行政上その他の処分リスクについて

証券業は、証券取引法により種々の規制を受けております。また、当社が総合取引参加者等として加入している株式会社東京証券取引所、株式会社大阪証券取引所、株式会社ジャスダック証券取引所の定款、諸規程、諸規則並びに日本証券業協会の定款、諸規則を遵守しなければなりません。その他、金融商品の販売等に関する法律、金融機関等による顧客の本人確認等に関する法律を含め、当社がかかる法令・規則等に反した行為で行政上その他の処分を受けた場合、当社の信用を低下させるとともに、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法令・規則等の改正による新たな規制の導入等について

当社が行っている業務等に対して、法令・規則等の改正により新たな規制が導入された場合には、関係業務の収益性が低下する可能性があり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟等について

当社は、顧客本位の営業姿勢をとり、コンプライアンスを重視し、お客様との紛争の未然防止に努めておりますが、何らかの理由によりトラブルが発生した場合は、訴訟等に発展し、仮に当社の主張が認められなかった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 主要な事業活動の前提となる事項について

(イ) 証券業登録について

当社の主要な事業活動である証券業務は、証券取引法（以下、「証取法」という。）第28条により内閣総理大臣の登録を受けた株式会社でなければ営業できません。

当社は、従来の免許制から登録制に移行した時点の平成10年12月1日に登録を受け証券業を営んでおります。

当社が登録を受けて営んでいる業務は証取法第2条第8項に規定する以下のものです。

- 1) 有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、外国市場証券先物取引
- 2) 上記1) の媒介、取次ぎ、代理
- 3) 取引所有価証券市場（外国有価証券市場を含む）における有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、有価証券店頭デリバティブ取引の委託の媒介、取次ぎ、代理
- 4) 有価証券の引受け、売出し及びその取扱い、私募の取扱い

なお、登録の有効期間その他の期限は、法令上、特に定められておりません。

(ロ) 登録の失効又は取消等の事由について

証券業登録に関しては、証取法第55条乃至第56条の3にその失効又は取消等が定められており、これらに該当することになった場合は、登録の失効、登録の取消、一定期間の業務停止又は何らかの改善命令を受ける可能性があります。

現時点において、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、仮に該当する事実が発生し、登録取消等の事態が発生すれば、主要業務である証券業の事業活動が継続できなくなるため、経営成績及び財政状態並びに企業の継続に重大な影響を受ける可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当事業年度の財政状態の分析

<資産>

当事業年度の資産合計は180,130百万円となり、対前期比35,436百万円減少しました。

流動資産は173,663百万円となり、対前期比36,819百万円減少しました。これは、個人投資家の売買が新興三市場の株価下落を一因として落ち込んだことを背景として、信用取引貸付金が減少したことなどによるものです。

固定資産は6,466百万円となり、対前期比1,383百万円増加しました。これは、主に投資有価証券の取得によるものであります。

<負債>

当事業年度の負債合計は148,054百万円となり、対前期比36,180百万円減少しました。

流動負債は145,476百万円となり、対前期比34,380百万円減少しました。これは、信用取引貸付金の減少により信用取引借入金や受入保証金が減少したこと、顧客からの預り金が減少したことなどによるものであります。

固定負債は1,097百万円となり、対前期比1,895百万円減少しました。

<純資産>

当事業年度の純資産合計は32,075百万円となり、対前期比744百万円増加しました。

これは、利益剰余金が増加したことによるものであります。

また、1株当たりの純資産額は1,296円14銭となり、対前期比33円12銭増加しました。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

<営業収益・純営業収益>

国内景気が内需を中心に回復基調を辿る中、株式市場は、外国人投資家を主導に高水準な売買が続き、東証一部1日平均売買代金は、対前期比18.2%増加の2兆6,631億円と3期連続で過去最高を更新しました。しかし、新興三市場の株価下落を一因に個人投資家の売買が低調となったことから、当社の受入手数料は6,755百万円と対前期比33.5%減少しました。また、トレーディング損益は、人材育成に注力し、同収益の拡大に努めましたが、方向感に乏しい株価動向など、市場環境の変化に抗しきれず2,529百万円と対前期比43.2%の減少となりました。一方、金融収益は、引き続き信用取引買残高が高水準となったことに加え、金利の上昇や貸株の増加により対前期比14.8%増加の3,105百万円となりました。また、金融費用は、上場に伴う自己資金等の活用を主要因として681百万円と対前期比11.7%減少し、差し引き金融収支は2,423百万円（対前期比25.4%増加）と前期に続いて過去最高を記録しました。金融収益、金融収支は増加したものの受入手数料、トレーディング損益の減少が響き、営業収益は12,390百万円（同28.4%減少）、純営業収益は11,708百万円（同29.2%減少）と、それぞれ前期を下回りました。

なお、当社は、株式市場の変動に影響を受けやすい株式委託手数料への依存度の低下を図るべく、投資信託の販売を強化するとともに、トレーディング損益、金融収益の割合を高めることにより、受入手数料を含めた各収益項目がバランスよく利益に寄与する強固な収益基盤の構築を目指しております。当期の営業収益に占める各収益項目の割合は受入手数料が54.5%（対前期比4.2%ポイント低下）、金融収益が25.1%（同9.5%ポイント上昇）、トレーディング損益が20.4%（同5.3%ポイント低下）となっております。

<販売費・一般管理費>

販売費・一般管理費は、業績連動の給与や賞与等の変動費用を主要因とした人件費の減少により、7,542百万円と前期に比べ11.9%減少しました。

<経常利益・当期純利益>

以上の結果、経常利益は4,229百万円（対前期比46.5%減少）、当期純利益は2,337百万円（同43.8%減少）となり、それぞれ過去最高となった前期実績を下回る結果となりました。

しかしながら、当期純利益は、前期に次いで過去2番目に高く、これまで当社が推進してきた諸施策が功を奏したことと認識しております。さらに、平成19年度を初年度とする第3次中期経営計画（平成19年度～平成21年度）では、コールセンター、インターネット・サポートセンターの店舗網拡大、トレーディング部門の強化を目指した社員ディーラー100名体制へのフェーズ・トステージ、貸株による金融収益の増大など、各収益項目の拡大を重点課題に設定し、さらなる企業価値の増大を目指して参る所存です。

また、1株当たりの当期純利益は94円46銭、自己資本利益率は7.4%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において実施しました設備投資の総額は163百万円であります。その主たる投資は、インターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」において、新商品開発やお客様の利便性向上に向けた機能追加の開発及びサーバー増強等、インターネット取引を中心にオンライン業務のシステム改善に134百万円の投資を実施しました。

また、コールセンターを主要都市に3ヶ店新設及び東京支店店舗統合により21百万円の設備投資を実施しました。なお、所要資金についてはいずれの投資も全て自己資金を充当しました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は以下のとおりであります。

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (人)
		建物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	91,782	—	107,549	199,332	135
東京支店 (東京都中央区)	統括業務施設 営業設備 (賃借)	40,481	—	11,609	52,090	69
岸和田支店 (大阪府岸和田市)	営業設備 (賃借)	4,702	—	2,283	6,985	18
泉大津支店 (大阪府泉大津市)	営業設備 (賃借)	10,147	—	1,072	11,219	18
橿原支店 (奈良県橿原市)	営業設備 (賃借)	4,789	—	3,421	8,210	20
宝塚支店 (兵庫県宝塚市)	営業設備 (保有)	75,907	67,739 (91.92)	1,579	145,226	8
札幌コールセンター (札幌市中央区)	営業設備 (賃借)	1,899	—	803	2,703	6
仙台コールセンター (仙台市青葉区)	営業設備 (賃借)	1,271	—	389	1,661	6
千葉コールセンター (千葉市中央区)	営業設備 (賃借)	1,508	—	1,227	2,735	4
横浜コールセンター (横浜市西区)	営業設備 (賃借)	2,591	—	935	3,526	7
名古屋コールセンター (名古屋市中村区)	営業設備 (賃借)	3,803	—	1,380	5,183	7
京都コールセンター (京都市下京区)	営業設備 (賃借)	1,329	—	2,611	3,940	5
神戸コールセンター (神戸市中央区)	営業設備 (賃借)	886	—	1,735	2,621	6
岡山コールセンター (岡山県岡山市)	営業設備 (賃借)	1,717	—	2,282	4,000	5
広島コールセンター (広島市中区)	営業設備 (賃借)	2,684	—	710	3,395	5
福岡コールセンター (福岡市中央区)	営業設備 (賃借)	1,599	—	1,177	2,776	11
岩井証券社員寮 (東京都品川区)	社員寮 (保有)	100,612	331,662 (195.61)	184	432,458	—
岡山県保養所用地ほか	保養所用地ほか (保有)	4,505	23,890 (1,889.73)	34	28,430	—

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は器具・備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 建物欄の賃借分の帳簿価額は店舗造作費であります。

3. 従業員数は、就業人員数であります。

4. 上記の他、リース契約並びにレンタル契約による賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間（年）	年間リース料 （千円）	リース契約残高 （千円）
株価通報TV	16セット	1～7	4,666	33,233
小型選択テレビ	437台	1～5	22,741	76,587
自動車	26台	2～3	6,748	9,656
Q' bic Vision	3台	5	8,814	5,789
指標ボード	3台	レンタル	3,360	1,531
ソナー端末	166式	1～5	19,497	48,635
その他リース機器	—	—	60,325	67,578

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

現在、新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

現在、除却等の計画はありません。

なお、「第3 設備の状況」に記載の金額については、消費税等を含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	25,012,800	25,012,800	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	—
計	25,012,800	25,012,800	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成17年6月24日 (注)1	—	20,512	2,538,000	5,000,000	△607,669	1,250,000
平成18年2月7日 (注)2	4,500	25,012	5,004,000	10,004,000	3,640,500	4,890,500

(注) 1. 平成17年6月24日開催の定時株主総会において、利益処分のうち1,577,730千円を資本に組入れる決議をしております。

また、平成17年6月24日開催の取締役会決議により、資本準備金607,669千円及び利益準備金352,600千円を資本に組入れております。

2. 平成18年1月11日及び平成18年1月20日開催の取締役会決議により、株式会社東京証券取引所への上場に伴う一般募集による新株式の発行(普通株式4,500,000株、発行価格2,050円、引受価額1,921円、発行価額1,488円、資本組入額1,112円、払込金総額8,644,500千円)をしております。これにより、平成18年2月7日に資本金5,004,000千円、資本準備金3,640,500千円を組入れております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	39	26	108	50	3	11,055	11,281	－
所有株式数 （単元）	－	53,503	3,311	60,351	24,838	3	108,073	250,079	4,900
所有株式数の 割合（％）	－	21.39	1.32	24.13	9.93	0.00	43.23	100.00	－

（注） 1. 自己株式265,730株のうち、2,657単元は「個人その他」の欄に、30株は「単元未満株式の状況」の欄に含めて記載しております。

なお、割合は小数点以下第3位未満を四捨五入しております。

2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
吉本興業株式会社	大阪府中央区難波千日前11番6号	1,240	4.96
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	1,008	4.03
石橋 栄二	大阪府天王寺区	1,000	4.00
トーターエンジニアリング 株式会社	東京都千代田区麹町四丁目8番地1	1,000	4.00
日本理化学工業株式会社	東京都豊島区駒込一丁目10番13-703号	1,000	4.00
丸武産業有限会社	東京都新宿区西新宿八丁目5番5号	1,000	4.00
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	526	2.11
株式会社キョーワナスタ	東京都中央区日本橋富沢町12番16号	500	2.00
ジェーピーエムシービー オムニバス ユーエス ペンション トリーティー ジャスデック 380052 （常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行）	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, U.S.A. （東京都中央区日本橋兜町6番7号）	491	1.97
計	－	8,975	35.88

（注） 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者から平成18年11月15日付で大量保有報告書の提出があり、平成18年10月31日現在で以下の株式を共同保有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は、株主名簿によっております。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26番15号	1,208	4.83
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	259	1.04
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	21	0.09
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	5	0.02
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15 Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, United Kingdom	0	0.00
計	—	1,495	5.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 265,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,742,200	247,420	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	25,012,800	—	—
総株主の議決権	—	247,420	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 岩井証券株式会社	大阪市中央区北浜 一丁目8番16号	265,700	—	265,700	1.06
計	—	265,700	—	265,700	1.06

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	18	44,072
当期間における取得自己株式	98	225,400

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	265,730	—	265,828	—

(注) 有価証券報告書提出日現在の保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の1つと認識し、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保資金とのバランスを総合的に勘案しつつ、業績に見合った利益還元を基本方針としております。

当社は、原則として、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の方針に基づき1株当たり普通配当30円とさせていただきます。既に、平成18年9月30日を基準日（効力発生日 平成18年11月30日）として実施済みの中間配当金1株当たり普通配当10円とあわせて、年間配当金は1株当たり普通配当40円となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成18年9月15日 取締役会決議	247,470	10
平成19年5月18日 取締役会決議	742,412	30

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	4,230	3,360
最低(円)	—	—	—	2,600	1,354

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

なお、平成18年2月8日をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高(円)	1,840	1,690	1,540	1,888	2,345	2,350
最低(円)	1,608	1,354	1,431	1,450	1,813	1,952

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		沖津 嘉昭	昭和16年1月23日生	昭和50年8月 (社)大阪府モーターボート競走会入社 // 59年8月 当社入社 平成2年6月 取締役就任 // 3年6月 常務取締役就任 // 5年6月 専務取締役就任 業務本部長兼東京本部長 // 7年6月 代表取締役社長就任(現任) // 16年5月 (社)大阪府モーターボート競走会理事(非常勤)就任(現任)	(注)3	302
取締役	営業本部長兼インターネット取引統括部長	道幸 孝行	昭和28年4月11日生	昭和51年4月 当社入社 // 13年6月 理事委嘱 // 14年6月 取締役就任(現任) 営業本部長兼コールセンター取引統括部長兼インターネット取引統括部長 // 17年7月 営業本部長兼インターネット取引統括部長(現任)	(注)3	13
取締役	監査本部長兼監査部長	坂本 經光	昭和23年1月24日生	昭和42年4月 大蔵省(現 財務省)南九州財務局総務部入局 平成9年7月 近畿財務局理財部証券課長 平成13年7月 同局大阪証券取引所監理官 平成16年7月 同局辞職 // 16年7月 当社入社 理事委嘱 監査部長 // 17年6月 取締役就任(現任) 監査本部長兼監査部長(現任)	(注)3	1
取締役	業務本部長兼総務部長兼引受審査室担当	笹川 貴生	昭和47年11月23日生	平成7年4月 N T T 移動通信網株式会社 (現 株式会社 N T T ドコモ) 入社 // 16年10月 同社退社 // 16年11月 当社入社 // 18年6月 取締役就任(現任) 業務本部長 // 18年10月 業務本部長兼総務部長 // 19年4月 業務本部長兼総務部長兼引受審査室担当(現任)	(注)3	260
取締役	ディーリング本部長	芝野 英朗	昭和24年4月22日生	昭和49年3月 当社入社 平成9年6月 総務部長 平成11年11月 理事委嘱 平成12年6月 取締役就任 平成16年12月 業務本部長兼総務部長 // 18年4月 業務本部長 // 18年6月 取締役退任、常勤顧問就任 // 19年6月 取締役就任(現任) ディーリング本部長(現任)	(注)3	33
取締役		蔭山 幸夫	昭和4年5月9日生	昭和31年9月 (社)大阪府モーターボート競走会理事就任 // 56年12月 当社取締役就任(現任) 平成3年12月 (財)日本船舶振興会理事就任(現任) // 7年10月 (社)大阪府モーターボート競走会会長就任(現任) // 12年6月 (社)全国モーターボート競走会連合会会長就任(現任)	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		細川 末廣	昭和18年7月25日生	昭和37年3月 当社入社 " 9年6月 取締役就任 " 10年6月 営業統括部長 " 12年4月 対面取引統括部長 " 13年6月 監査役就任(現任)	(注)4	20
監査役		大砂 裕幸	昭和32年12月30日生	昭和58年11月 司法試験第二次試験合格 " 61年4月 大阪弁護士会入会 笹川綜合法律事務所(現 船場中央法律事務所)勤務 " 12年6月 船場中央法律事務所所長(現任) " 12年8月 当社監査役就任(現任) " 18年6月 株式会社サイネックス監査役就任(現任)	(注)5	5
監査役		北野 與志朗	昭和10年9月30日生	昭和34年4月 大蔵省(現 財務省)近畿財務局入局 " 55年8月 同局退職 " 55年9月 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所(現 みすず監査法人)入所 " 60年5月 同監査法人代表社員就任 平成10年8月 株式会社なみはや銀行金融整理管財人就任 " 12年9月 中央青山監査法人(現 みすず監査法人)退職 " 13年1月 北野與志朗公認会計事務所開設(現任) " 13年2月 株式会社なみはや銀行金融整理管財人退任 " 13年6月 任天堂株式会社監査役就任(現任) " 18年6月 当社監査役就任(現任) " 18年6月 日本電産株式会社監査役就任(現任)	(注)6	—
計						644

- (注) 1. 取締役蔭山幸夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役大砂裕幸氏及び北野與志朗氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 平成16年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 平成19年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
一尾 俊治	昭和28年6月8日生	昭和47年3月 当社入社 平成11年7月 顧客管理部次長兼検査課長 平成16年1月 売買審査部長(現任)	4
秋山 謙二郎	昭和22年1月1日生	平成2年11月 司法試験第二次試験合格 平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 辻中・森法律事務所入所 平成11年11月 株式会社整理回収機構大阪特別回収部業務担当弁護士就任(現任) 平成13年5月 秋山謙二郎法律事務所開設 平成19年1月 秋山謙二郎法律事務所が森薫生法律事務所と合併し、高麗橋中央法律事務所と名称を変更(現任)	—

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業とは株主、投資家のためだけではなく、従業員、取引先、地域社会等広く様々なステークホルダーのために活動する公器であると認識しております。そのため、当社は、経営の透明性、活動の公正性、意思決定の迅速性、適切な情報開示の実現が最重要であると考え、その実効性を高めるための牽制機能を充実させることを基本方針としております。

当社は、上記のようにコーポレート・ガバナンスの基本方針を「牽制機能の充実」としていることに加え、取締役員数の上限を9名と少数に限定していることから、コーポレート・ガバナンス体制として取締役会・監査役会設置会社を選択しております。

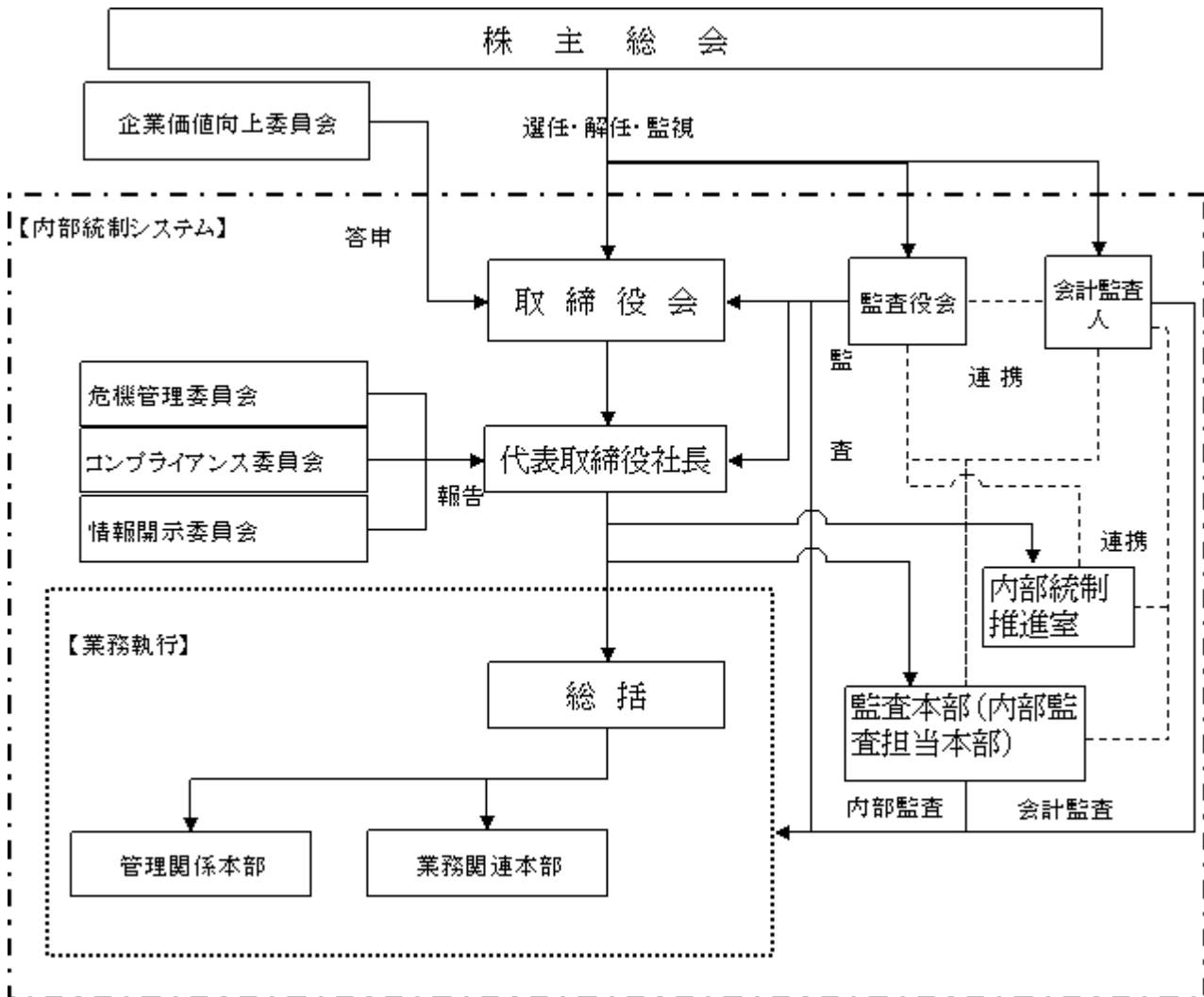
また、当社は、平成18年6月1日に取締役会の諮問機関として、外部有識者、企業経営者で構成される「企業価値向上委員会」を設置しております。同委員会は役員報酬制度、報酬総額及び代表取締役の報酬額の決定並びに当社への買収提案の精査、判断を含む企業価値向上に向けた各種アドバイスを行っております。特に、役員報酬制度は透明性・公正性が高く業績に連動するべきものであるとの認識のもと、平成19年6月25日から同委員会の答申に基づいた業績連動型年俸制度を導入することといたしました。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

取締役会は、平成19年6月25日現在取締役6名（うち社外取締役1名）で構成されております。監査役会は3名（うち社外監査役2名）で構成され、取締役の職務執行を監視しております。

② コーポレート・ガバナンス体制及び内部統制体制図（平成19年6月25日現在）



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムとは業務執行が適正になされているかを、経営者がチェックする仕組みであると考えております。この考えのもと、会計監査人、監査役会及び内部監査部門が連携し、業務執行をチェックできる仕組みを整備しております。

内部統制上、コンプライアンス、危機管理及び情報開示は不可欠の要素であると考え、これらについては次のとおりの委員会を設置し、代表取締役社長に答申する形態をとっております。監査機能はこれらを合わせて全体を監査することで、内部統制システムの実効性を高めることとしております。

- ・コンプライアンス委員会
コンプライアンスを根幹とした体制の確立、浸透、定着を目的とします。
- ・危機管理委員会
経営危機の発生の回避や発生時の迅速な対応処理を目的とします。
- ・情報開示委員会
非公開情報の保護や公平・公正で適時・適切な情報開示を目的とします。

また、当社は金融商品取引法第24条の4の4に規定される、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保する体制を構築すべく、平成18年11月6日付で「内部統制推進室」を代表取締役社長直属の組織として設置しております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直属の監査本部を設置しており、内部監査については、監査本部内の監査部が担当しております。監査部は、10名（平成19年3月31日現在）で構成されており、監査規程に基づき予め作成した監査計画書の監査方針及び監査事項に従って、証券取引法その他法令諸規則並びに社内規則の遵守状況の実態を監視し、各部署に適切な助言、勧告を行うとともに、監査実施状況及び結果を代表取締役社長に報告しております。また、特にコンプライアンスについては、最重要課題として監査本部を中心に意識の向上、指導を厳しく行っております。

監査役3名は、取締役会に必ず出席し業務執行を監視するだけでなく、日常業務においても本社内の各部署及び各店舗等において随時監査を実施しております。なお、当社では、監査役会の専従スタッフを配置しておりませんが、必要に応じて監査本部が適宜対応することとしております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携については、監査部は内部監査結果を監査役及び会計監査人に提出し、必要に応じて監査役及び会計監査人と協議を行い、効率的な監査の実施に努めております。また、監査役は、会計監査人と随時意見交換を行っており、必要に応じて会計監査人が実施する各部署及び各店舗での会計監査時同行し監査するほか、会計監査人からの監査結果の講評を受け、後日の監査役監査において、指摘事項の改善に努めることとしております。

⑤ 会計監査の状況

会計監査人については、当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日付でみすず監査法人に名称変更）が金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受け、同年6月30日をもって当社の会計監査人としての資格を失い退任したため、同年7月1日をもって一時的会計監査人として三谷公認会計士事務所を選任しました。

また、監査業務について万全を期するとともに会計監査の継続性の観点から、平成18年9月1日より、みすず監査法人を当社の一時的会計監査人として選任しております。

なお、当社の一時的会計監査人でありました三谷公認会計士事務所は、平成18年9月29日をもって、一時的会計監査人を辞任しております。

当事業年度において、業務を執行した公認会計士の氏名及び当社に係る継続監査年数、会計監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名
みすず監査法人
指定社員 業務執行社員 桑木 肇（継続監査年数1年）、指定社員 業務執行社員 加地 敬（継続監査年数3年）
- ・会計監査業務に係る補助者の構成
みすず監査法人
公認会計士 5名、その他 9名

⑥ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役及び社外監査役とも特別な人的関係、資本的關係はありません。なお、社外取締役については、取引関係その他の利害關係はありませんが、社外監査役については、当該監査役が代表を務める法律事務所に所属する弁護士と顧問契約を締結しており、業務上で生じる法律問題の指導を受けております。

(3) リスク管理体制の整備の状況

当社は、これまでリスク管理委員会を設置し、経営上のリスク、業務執行に伴うリスクを常に的確に把握し機敏に対応するため、社内各部署におけるリスクに関する情報の交換並びに各部署間の意志の疎通を図っていましたが、平成18年5月よりリスク管理委員会に代えて危機管理委員会を設置し、更なるリスク管理体制の整備を行っております。

(4) 役員報酬の内容

区分	社内取締役支給額 (千円)	社外取締役支給額 (千円)	社内監査役支給額 (千円)	社外監査役支給額 (千円)	計(千円)
定款又は株主総会決議に基づく報酬	58,973	3,600	8,400	6,320	77,293
利益処分による役員賞与	54,000	3,000	6,000	3,000	66,000
計	112,973	6,600	14,400	9,320	143,293

(5) 取締役の報酬制度

当社は、従来、取締役の報酬は月額報酬、役員賞与、退職慰労金の3種類の報酬でありましたが、平成19年6月25日開催の第68回定時株主総会において、固定報酬、業績連動報酬の2種類からなる年俸制度への改定を決議しました。

取締役の報酬の基本制度、決定方法、指標については、外部有識者、企業経営者で構成される独立委員会である企業価値向上委員会で決定し、その決定内容に準拠した計算式等は取締役会で決定しました。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分は含んでおりません。

①固定報酬

月額報酬と旧取締役退職慰労金年額積立額の合計額とします。

なお、固定報酬は年額180百万円以内とします。

②業績連動報酬

以下の算式により決定される金額とします。

業績連動報酬基準額(注1)×[1+{(対象期のEVA(注2)-EVAの基準値(注3))/EVAの基準値}×評価率(注4)]

なお、当社は継続性、安定性、簡易性を重視するため、EVAの計算式を次のとおりとします。

EVA=税引後営業利益-(投下資本×加重平均資本コスト)

ただし、

- 1) 投下資本=株主資本額+有利子負債額
- 2) 加重平均資本コスト=株主資本コスト×株主資本額の比率+税引後負債コスト×有利子負債額の比率
- 3) 株主資本コスト=リスクフリーレート+β値×リスクプレミアム
- 4) リスクフリーレートは、役員報酬総額を決定する企業価値向上委員会が開催される前日最終の長期国債(10年)新発債流通利回り。
- 5) β値は株式会社東京証券取引所から公表される数値。ただし、未公表の間は、上場証券会社15社(平成19年5月18日現在において、上場証券会社24社中、持株会社形態をとる会社等9社を除く。)のβ値の平均値。
- 6) リスクプレミアムは、TOPIX(東証株価指数)の月末終値による平成4年1月から対象年度の12月末までの間の上昇率よりリスクフリーレートを控除した値
- 7) 負債コスト=支払利息÷有利子負債額

- (注) 1. 業績連動報酬基準額＝19,500千円×役員数＋旧役員退職慰労金年額積立額－監査役報酬総額－取締役報酬の内の固定報酬の総額
2. EVAは、アメリカのスタン・スチュアート社が開発し商標登録を行っております。
3. EVAの基準値とは、直近7年間の当社EVAの単純平均値であり、企業価値向上委員会が3年毎に計算します。
4. 評価率は、上限を100%として、当初は25%とします。ただし、導入時以後3年間は每期、その後は3年毎に企業価値向上委員会が見直すこととします。

(5) 監査報酬の内容

みすず監査法人（旧中央青山監査法人）	監査報酬額（千円）
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,800
その他の業務報酬	4,962
計	15,762

三谷公認会計士事務所	監査報酬額（千円）
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	1,800
その他の業務報酬	—
計	1,800

(注) 上記「監査報酬額」には、消費税等は含まれておりません。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会決議の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	委託手数料	9,682	7	14	—	9,704
	引受・売出手数料	7	—	—	—	7
	募集・売出しの取扱手数料	41	0	48	—	91
	その他の受入手数料	215	0	12	123	351
	計	9,947	9	75	123	10,155
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	委託手数料	6,305	2	14	—	6,321
	引受・売出手数料	9	—	—	—	9
	募集・売出しの取扱手数料	1	1	82	—	84
	その他の受入手数料	202	0	30	106	339
	計	6,517	3	127	106	6,755

(2) トレーディング損益の内訳

	第67期 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)			第68期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	4,453	—	4,453	2,529	—	2,529
債券等・その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
債券等トレーディング損益	—	—	—	—	—	—
その他のトレーディング損益	—	—	—	—	—	—
合計	4,453	—	4,453	2,529	—	2,529

(3) 自己資本規制比率

		第67期末 (平成18年3月31日)	第68期末 (平成19年3月31日)
基本的項目 (百万円)	(A)	28,896	30,244
補完的項目 (百万円)	(B)	2,519	2,577
	その他有価証券評価差額金 (評価益) (百万円)	1,121	1,088
	証券取引責任準備金 (百万円)	1,385	1,481
	一般貸倒引当金 (百万円)	11	8
控除資産 (百万円)	(C)	2,844	2,908
固定化されていない自己資本 (百万円) (A) + (B) - (C)	(D)	28,571	29,913
リスク相当額 (百万円)	(E)	5,105	4,693
	市場リスク相当額 (百万円)	285	457
	取引先リスク相当額 (百万円)	2,896	2,180
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,923	2,055
自己資本規制比率 (%) (D) / (E) × 100		559.5	637.2

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は364百万円、月末最大額は466百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は2,289百万円、月末最大額は2,943百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務の状況

① 有価証券の売買状況 (先物取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況 (先物取引を除く) は、次のとおりであります。

1) 株券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	6,231,630	6,172,630	12,404,261
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	4,371,760	6,065,211	10,436,971

2) 債券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	2,108	3	2,112
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	329	—	329

3) 受益証券

	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	20,347	862	21,209
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	18,907	2,473	21,380

4) その他

	新株引受権 証書 (新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株引 受権証券 (百万円)	コマーシヤ ル・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	—	—	—	—	—	—
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	—	—	—	—	—	—

受託取引の状況

上記のうち、受託取引の状況は、次のとおりであります。

	新株引受権 証書 (新株 引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株引 受権証券 (百万円)	コマーシヤ ル・ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	—	—	—	—	—	—
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	—	—	—	—	—	—

② 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

1) 株式に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	1,845,681	25,026,611	7,882,397	4,964	34,759,653
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	3,832,393	16,581,167	6,537,064	11,147	26,961,772

2) 債券に係る取引

	先物取引		オプション取引		合計 (百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
第67期 (平成17年4月1日～ 平成18年3月31日)	13,133	—	—	—	13,133
第68期 (平成18年4月1日～ 平成19年3月31日)	9,087	—	—	—	9,087

③ 有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受け、売出し業務及び募集、売出し又は私募の取扱い業務の状況は、次のとおりであります。

1) 株券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集・売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	180	—	1,436	—
第68期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	251	—	32	—

2) 債券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	—	—	205	—
第68期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	—	—	231	—

3) 受益証券

	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)
第67期 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	—	—	3,596	—
第68期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)	—	—	3,968	—

4) その他

コマーシャル・ペーパー、外国証券及びその他については、該当事項はありません。

(5) その他業務の状況

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

① 有価証券の保護預り業務

期別	区分		国内証券	外国証券	
第67期末 (平成18年3月31日)	株券 (千株)		507,682	146	
	債券 (百万円)		1,169	—	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	111	
		追加型	株式 (百万円)		4,474
			公社債 (百万円)		13,465
新株引受権証書 (百万円)		—	—		
第68期末 (平成19年3月31日)	株券 (千株)		574,109	41	
	債券 (百万円)		1,292	—	
	受益証券	単位型 (百万円)	—	77	
		追加型	株式 (百万円)		6,627
			公社債 (百万円)		15,144
新株引受権証書 (百万円)		—	—		

(注) 新株引受権証書は、新株引受権証券を含みます。

② 信用取引に係る顧客への融資及び貸証券

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買い付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売り付けている代金	
	株数 (千株)	金額 (百万円)	株数 (千株)	金額 (百万円)
第67期末 (平成18年3月31日)	179,853	135,043	8,456	6,965
第68期末 (平成19年3月31日)	134,246	97,066	7,353	6,044

(注) 株数には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

③ 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払並びに証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務

区分	第67期 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)	第68期 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)
債券取扱高 (百万円)	—	—
受益証券取扱高 (百万円)	94,156	87,306

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「証券会社に関する内閣府令」（平成10年総理府令・大蔵省令第32号）及び「証券業経理の統一について」（昭和49年11月14日付日本証券業協会理事会決議）に準拠して作成しております。

なお、第67期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第68期事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第67期事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）については、中央青山監査法人の監査を受け、第68期事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の財務諸表については、みずず監査法人の監査を受けております。

なお、中央青山監査法人は平成18年9月1日付をもって、名称をみずず監査法人に変更しております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金		2,811,868		3,421,790	
預託金	※2	68,893,000		67,857,000	
約定見返勘定		168,025		20,980	
信用取引資産		135,955,947		97,801,803	
信用取引貸付金		135,043,836		97,066,333	
信用取引借証券担保金		912,110		735,469	
借入有価証券担保金		371,863		1,918,884	
立替金		17,770		59,400	
顧客への立替金		5,486		5,234	
その他の立替金		12,284		54,166	
短期差入保証金		386,093		639,772	
支払差金勘定		—		845	
短期貸付金		11,732		10,692	
前払金		—		137	
前払費用		132,748		248,911	
未収入金		27,482		148,756	
未収収益		1,129,591		1,285,968	
繰延税金資産		588,623		256,928	
貸倒引当金		△11,700		△8,000	
流動資産計		210,483,047	97.64	173,663,871	96.41

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
固定資産							
有形固定資産	※1		965,076	0.45		916,500	0.51
建物		367,959			352,218		
器具・備品		173,824			140,989		
土地		423,292			423,292		
無形固定資産			354,258	0.16		354,153	0.20
ソフトウェア		327,939			328,318		
電話加入権		26,319			25,834		
投資その他の資産			3,763,925	1.75		5,195,621	2.88
投資有価証券	※3	3,253,843			4,691,051		
出資金		1,000			1,000		
社内長期貸付金		97,298			76,932		
長期差入保証金		266,674			277,190		
長期前払費用		61,782			67,057		
その他の投資等		193,426			193,888		
貸倒引当金		△110,100			△111,500		
固定資産計			5,083,260	2.36		6,466,275	3.59
資産合計			215,566,308	100.00		180,130,147	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
信用取引負債			72,877,802		51,666,406	
信用取引借入金	※3	65,912,654		45,621,486		
信用取引貸証券受入金		6,965,148		6,044,919		
有価証券貸借取引受入金			19,598,332		18,341,791	
預り金			33,499,989		28,818,377	
顧客からの預り金		31,742,773		27,848,911		
その他の預り金		1,757,216		969,465		
受入保証金			41,355,393		34,574,607	
受取差金勘定			860		—	
短期借入金			8,150,000		8,500,000	
1年以内返済予定の長期借入金			—		1,800,000	
1年以内償還予定の社債			100,000		100,000	
前受収益			1,050		1,088	
未払金			211,124		98,360	
未払費用			421,201		399,788	
未払法人税等			2,788,756		745,727	
賞与引当金			846,000		423,000	
その他の流動負債			6,629		7,204	
流動負債計			179,857,139	83.44	145,476,352	80.76
固定負債						
社債			250,000		150,000	
長期借入金			1,800,000		—	
繰延税金負債			657,960		682,973	
長期未払金			—		193,605	
役員退職慰労引当金			214,788		—	
未払外務員厚生積立金			69,323		70,481	
固定負債計			2,992,072	1.39	1,097,060	0.61
特別法上の準備金						
証券取引責任準備金	※6		1,385,932		1,481,149	
特別法上の準備金計			1,385,932	0.64	1,481,149	0.82
負債合計			184,235,144	85.47	148,054,562	82.19

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(資本の部)							
資本金	※7		10,004,000	4.64		—	—
資本剰余金			4,890,500	2.27		—	—
資本準備金			4,890,500			—	
利益剰余金			15,405,564	7.14		—	—
任意積立金			10,700,000			—	
別途積立金		10,700,000			—		
当期末処分利益			4,705,564			—	
その他有価証券評価差額金			1,121,873	0.52		—	—
自己株式	※8		△90,774	△0.04		—	—
資本合計			31,331,163	14.53		—	—
負債・資本合計			215,566,308	100.00		—	—
(純資産の部)							
株主資本							
資本金			—	—		10,004,000	5.55
資本剰余金							
資本準備金		—				4,890,500	
資本剰余金合計			—	—		4,890,500	2.71
利益剰余金							
その他利益剰余金							
別途積立金		—				13,100,000	
繰越利益剰余金		—				3,083,337	
利益剰余金合計			—	—		16,183,337	8.99
自己株式			—	—		△90,818	△0.05
株主資本合計			—	—		30,987,018	17.20
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金			—	—		1,088,566	0.61
評価・換算差額等合計			—	—		1,088,566	0.61
純資産合計			—	—		32,075,585	17.81
負債純資産合計			—	—		180,130,147	100.00

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	
営業収益						
受入手数料			10,155,480		6,755,075	
委託手数料		9,704,892		6,321,847		
引受・売出手数料		7,880		9,052		
募集・売出しの取扱手数 料		91,197		84,506		
その他		351,509		339,669		
トレーディング損益	※1		4,453,324		2,529,740	
金融収益	※2		2,705,523		3,105,348	
営業収益計			17,314,327	100.00	12,390,165	100.00
金融費用	※9		772,328	4.46	681,710	5.50
純営業収益			16,541,999	95.54	11,708,454	94.50
販売費・一般管理費			8,563,561	49.46	7,542,221	60.87
取引関係費	※3	1,848,924		1,759,609		
人件費	※4	4,138,201		3,277,268		
不動産関係費	※5	833,586		841,893		
事務費	※6	1,233,087		1,243,067		
減価償却費		190,972		201,208		
租税公課	※7	154,114		107,624		
貸倒引当金繰入れ		62,000		—		
その他	※8	102,673		111,549		
営業利益			7,978,437	46.08	4,166,232	33.63
営業外収益	※10		43,670	0.25	80,777	0.65
営業外費用	※11		120,815	0.70	17,564	0.14
経常利益			7,901,292	45.63	4,229,445	34.14
特別利益			—	—	2,156	0.01
貸倒引当金れい入		—		2,156		
特別損失			628,059	3.63	166,593	1.34
証券取引責任準備金繰入れ		369,092		95,216		
投資有価証券評価減		—		71,377		
固定資産除却損	※12	192,147		—		
減損損失	※13	8,069		—		
証券市場基盤整備基金拋出 金	※14	58,750		—		

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
税引前当期純利益	※15		7,273,232	42.00		4,065,008	32.81
法人税、住民税及び事業税		3,443,000			1,335,000		
法人税等調整額		△331,202	3,111,797	17.97	392,410	1,727,410	13.94
当期純利益			4,161,435	24.03		2,337,598	18.87
前期繰越利益				545,875			—
自己株式処分差損				1,746			—
当期末処分利益				4,705,564			—

③【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高（千円）	10,004,000	4,890,500	10,700,000	4,705,564	15,405,564	△90,774	30,209,290
事業年度中の変動額							
別途積立金の積立（注）			2,400,000	△2,400,000	—		—
剰余金の配当（注）				△1,237,354	△1,237,354		△1,237,354
剰余金の配当				△247,470	△247,470		△247,470
役員賞与（注）				△75,000	△75,000		△75,000
当期純利益				2,337,598	2,337,598		2,337,598
自己株式の取得						△44	△44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	2,400,000	△1,622,227	777,772	△44	777,728
平成19年3月31日残高（千円）	10,004,000	4,890,500	13,100,000	3,083,337	16,183,337	△90,818	30,987,018

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
平成18年3月31日残高（千円）	1,121,873	31,331,163
事業年度中の変動額		
別途積立金の積立（注）		—
剰余金の配当（注）		△1,237,354
剰余金の配当		△247,470
役員賞与（注）		△75,000
当期純利益		2,337,598
自己株式の取得		△44
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△33,307	△33,307
事業年度中の変動額合計（千円）	△33,307	744,421
平成19年3月31日残高（千円）	1,088,566	32,075,585

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		7,273,232	4,065,008
減価償却費		190,972	201,208
減損損失		8,069	—
貸倒引当金の増加額 (△は減少額)		15,700	△2,300
賞与引当金の増加額 (△は減少額)		449,000	△423,000
役員退職慰労引当金の減少額		△665	△214,788
受取利息及び受取配当金		△2,740,512	△3,179,401
支払利息		772,328	681,710
投資有価証券評価減		—	71,377
証券取引責任準備金の増加額		369,092	95,216
固定資産除却損		192,147	—
顧客分別金信託の減少額 (△は増加額)		△20,740,000	1,040,000
約定見返勘定の減少額 (△は増加額)		△151,500	147,045
信用取引資産の減少額 (△は増加額)		△39,766,750	38,154,144
借入有価証券担保金の増加額		△371,863	△1,547,021
立替金の減少額 (△は増加額)		13,078	△41,630
差入保証金の減少額 (△は増加額)		64,954	△264,195
信用取引負債の減少額		△1,309,125	△21,211,396
信用取引に係る借入金 の増加額		4,000,000	350,000
有価証券貸借取引受入金 の増加額 (△は減少額)		19,021,503	△1,256,540
預り金の増加額 (△は減少額)		11,227,200	△4,798,713
受入保証金の増加額 (△は減少額)		12,123,961	△6,780,785
その他		△270,723	△388,383
小計		△9,629,898	4,697,554
利息及び配当金の受取額		2,485,474	2,874,501
利息の支払額		△774,991	△660,680
法人税等の支払額		△1,357,942	△3,373,057
営業活動によるキャッシュ・フロー		△9,277,358	3,538,317

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△161,112	△43,473
無形固定資産の取得による支出		△301,875	△95,677
長期前払費用の取得による支出		△66,802	△23,844
投資有価証券の取得による支出		—	△1,577,607
投資有価証券の売却による収入		—	46
貸付金の回収による収入		45,206	23,405
貸付による支出		—	△2,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△484,583	△1,719,149
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債の償還による支出		△100,000	△100,000
株式の発行による収入		8,575,471	—
自己株式取得による支出		△995	△44
自己株式売却による収入		960	—
配当金の支払額		△404,682	△1,478,293
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,070,753	△1,578,337
IV 現金及び現金同等物の増減額		△1,691,188	240,830
V 現金及び現金同等物の期首残高		3,486,215	1,795,026
VI 現金及び現金同等物の期末残高		1,795,026	2,035,857

⑤【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
当期末処分利益			4,705,564
合計			4,705,564
利益処分量			
配当金		1,237,354	
役員賞与金		75,000	
(うち監査役賞与金)		(15,000)	
別途積立金		2,400,000	3,712,354
次期繰越利益			993,210

(注) 現金配当 1株につき 50.00円
(普通配当40.00円、上場記念配当10.00円)

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>				
<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p>当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。</p> <p>当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか、若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。</p> <p>当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。</p> <p>また、当社はトレーディング以外に、長期借入金に係る金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法については、時価法を採用しております。</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">3年～47年</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">3年～20年</td> </tr> </table>	建物	3年～47年	器具・備品	3年～20年	<p>1. 有価証券及びデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(1) トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）等の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p>
建物	3年～47年				
器具・備品	3年～20年				

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>3. 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、当社の所定の計算方法による支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上基準 証券取引責任準備金 証券事故の損失に備えるため、証券取引法第51条及び「証券会社に関する内閣府令」第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>6. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>3. _____</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) _____</p> <p>5. 特別法上の準備金の計上基準 同左</p> <p>6. リース取引の処理方法 同左</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3)ヘッジ方針 当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップは特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜き方式を適用しております。</p>	<p>7. ヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同左</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>この結果、従来の方法を適用した場合と比べ、税引前当期純利益は8,069千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来資本の部の合計に相当する金額は32,075,585千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>(役員退職慰労引当金) 役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づき要支給額を計上しておりましたが、平成18年6月29日開催の定時株主総会において、同日をもって役員退職慰労金制度を廃止するとともに、役員退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。なお、同日までの在任期間に応じた役員退職慰労金相当額については、各役員それぞれの退任時に支給することとしたため、「長期未払金」として固定負債に計上しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																						
<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">408,944</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">212,428</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">621,372</td> </tr> </table>	千円		建物	408,944	器具・備品	212,428	計	621,372	<p>※1. 有形固定資産から控除した減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">420,917</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">251,458</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">672,375</td> </tr> </table>	千円		建物	420,917	器具・備品	251,458	計	672,375																																						
千円																																																							
建物	408,944																																																						
器具・備品	212,428																																																						
計	621,372																																																						
千円																																																							
建物	420,917																																																						
器具・備品	251,458																																																						
計	672,375																																																						
<p>※2. 顧客分別金</p> <p>顧客分別金は、証券取引法第47条の規定に基づき、「証券会社の分別保管に関する内閣府令」の定めにより算出し、68,890,000千円を「預託金」に含めて計上しております。</p>	<p>※2. 顧客分別金</p> <p>顧客分別金は、証券取引法第47条の規定に基づき、「証券会社の分別保管に関する内閣府令」の定めにより算出し、67,850,000千円を「預託金」に含めて計上しております。</p>																																																						
<p>※3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>信用取引借入金の担保として受入保証金代用有価証券27,985,234千円、自己融資見返り株券6,226,524千円、投資有価証券413,120千円を差し入れております。</p> <p>また、先物取引証拠金等の担保として受入証拠金代用有価証券530,167千円、投資有価証券1,420,928千円、自己融資見返り株券1,743,673千円、当座借越金等の担保として自己融資見返り株券5,379,487千円、投資有価証券1,350,036千円を差し入れております。</p>	<p>※3. 担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,258,252</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">4,000,000</td> </tr> </table>	千円		投資有価証券	1,258,252	千円		短期借入金	4,000,000																																														
千円																																																							
投資有価証券	1,258,252																																																						
千円																																																							
短期借入金	4,000,000																																																						
<p>4. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">8,014,583</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">65,912,654</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">19,706,735</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,060,822</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">35,433,849</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">43,165</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">8,360,100</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">130,930,242</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">912,110</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">860,183</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">134,681,060</td> </tr> </table>	千円		信用取引貸証券	8,014,583	信用取引借入金の本担保証券	65,912,654	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	19,706,735	差入証拠金代用有価証券	2,060,822	差入保証金代用有価証券	35,433,849	長期差入保証金代用有価証券	43,165	その他担保として差し入れた有価証券	8,360,100	千円		信用取引貸付金の本担保証券	130,930,242	信用取引借証券	912,110	受入証拠金代用有価証券	860,183	受入保証金代用有価証券	134,681,060	<p>4. (1) 差し入れている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">6,382,445</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">45,621,486</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により貸し付けた有価証券</td> <td style="text-align: right;">17,685,647</td> </tr> <tr> <td>差入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">2,687,277</td> </tr> <tr> <td>差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">26,317,444</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">37,497</td> </tr> <tr> <td>その他担保として差し入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,857,330</td> </tr> </table> <p>(2) 差し入れを受けている有価証券等</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">91,787,310</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">735,469</td> </tr> <tr> <td>消費貸借契約により借り入れた有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,830,655</td> </tr> <tr> <td>受入証拠金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">682,365</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">109,476,332</td> </tr> </table>	千円		信用取引貸証券	6,382,445	信用取引借入金の本担保証券	45,621,486	消費貸借契約により貸し付けた有価証券	17,685,647	差入証拠金代用有価証券	2,687,277	差入保証金代用有価証券	26,317,444	長期差入保証金代用有価証券	37,497	その他担保として差し入れた有価証券	7,857,330	千円		信用取引貸付金の本担保証券	91,787,310	信用取引借証券	735,469	消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,830,655	受入証拠金代用有価証券	682,365	受入保証金代用有価証券	109,476,332
千円																																																							
信用取引貸証券	8,014,583																																																						
信用取引借入金の本担保証券	65,912,654																																																						
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	19,706,735																																																						
差入証拠金代用有価証券	2,060,822																																																						
差入保証金代用有価証券	35,433,849																																																						
長期差入保証金代用有価証券	43,165																																																						
その他担保として差し入れた有価証券	8,360,100																																																						
千円																																																							
信用取引貸付金の本担保証券	130,930,242																																																						
信用取引借証券	912,110																																																						
受入証拠金代用有価証券	860,183																																																						
受入保証金代用有価証券	134,681,060																																																						
千円																																																							
信用取引貸証券	6,382,445																																																						
信用取引借入金の本担保証券	45,621,486																																																						
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	17,685,647																																																						
差入証拠金代用有価証券	2,687,277																																																						
差入保証金代用有価証券	26,317,444																																																						
長期差入保証金代用有価証券	37,497																																																						
その他担保として差し入れた有価証券	7,857,330																																																						
千円																																																							
信用取引貸付金の本担保証券	91,787,310																																																						
信用取引借証券	735,469																																																						
消費貸借契約により借り入れた有価証券	1,830,655																																																						
受入証拠金代用有価証券	682,365																																																						
受入保証金代用有価証券	109,476,332																																																						
<p>5. 偶発債務</p> <p>該当事項はありません。</p>	<p>5. _____</p>																																																						

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>※6. 特別法上の準備金 証券取引法の規定に基づく準備金を計上しております。準備金の計上を規定した法令の条項は、下記のとおりであります。</p> <p>証券取引責任準備金 証券取引法第51条</p> <p>※7. 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 82,000,000株 平成17年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より82,000,000株となっております。</p> <p>また、普通株式につき、消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる旨定款で定めております。</p> <p>発行済株式の総数 普通株式 25,012,800株</p> <p>※8. 自己株式 当社が保有する自己株式の数は、普通株式265,712株であります。</p> <p>9. 配当制限 旧商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより、増加した純資産額は1,121,873千円であります。</p> <p>10. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">16,350,000</td> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,350,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,150,000</td> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,500,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,200,000</td> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,850,000</td> </tr> </table>		千円		千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,350,000		千円		千円	借入実行残高	8,150,000	借入実行残高	8,500,000		千円		千円	差引額	8,200,000	差引額	11,850,000	<p>※6. 特別法上の準備金 同左</p> <p>※7. _____</p> <p>※8. _____</p> <p>9. _____</p> <p>10. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">16,350,000</td> <td>当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">20,350,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,150,000</td> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">8,500,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">8,200,000</td> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">11,850,000</td> </tr> </table>		千円		千円	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,350,000		千円		千円	借入実行残高	8,150,000	借入実行残高	8,500,000		千円		千円	差引額	8,200,000	差引額	11,850,000
	千円		千円																																														
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,350,000																																														
	千円		千円																																														
借入実行残高	8,150,000	借入実行残高	8,500,000																																														
	千円		千円																																														
差引額	8,200,000	差引額	11,850,000																																														
	千円		千円																																														
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	16,350,000	当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	20,350,000																																														
	千円		千円																																														
借入実行残高	8,150,000	借入実行残高	8,500,000																																														
	千円		千円																																														
差引額	8,200,000	差引額	11,850,000																																														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
※1. トレーディング損益の内訳				※1. トレーディング損益の内訳			
	実現損益	評価損益	計		実現損益	評価損益	計
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
株券等トレーディング損益	4,453,324	—	4,453,324	株券等トレーディング損益	2,529,740	—	2,529,740
債券等トレーディング損益	—	—	—	債券等トレーディング損益	—	—	—
その他のトレーディング損益	—	—	—	その他のトレーディング損益	—	—	—
計	4,453,324	—	4,453,324	計	2,529,740	—	2,529,740
※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。				※2. 金融収益の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
信用取引収益			2,495,507	信用取引収益			2,566,343
有価証券貸借取引収益			166,576	有価証券貸借取引収益			296,379
受取配当金			7	受取利息			3,304
受取利息			3	その他			239,320
その他			43,428	計			3,105,348
計			2,705,523				
※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。				※3. 取引関係費の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
支払手数料			274,761	支払手数料			249,651
取引所・協会費			533,735	取引所・協会費			469,931
通信・運送費			603,093	通信・運送費			615,553
旅費・交通費			18,284	旅費・交通費			22,365
広告宣伝費			408,681	広告宣伝費			393,228
交際費			10,367	交際費			8,878
計			1,848,924	計			1,759,609
※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。				※4. 人件費の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
役員報酬			86,753	役員報酬			80,593
従業員給料			2,488,329	従業員給料			2,211,763
歩合外務員報酬			178,622	歩合外務員報酬			106,835
その他の報酬・給料			18,737	その他の報酬・給料			43,355
退職給付費用			91,292	退職給付費用			63,598
退職金			1,987	退職金			7,667
福利厚生費			383,851	福利厚生費			340,454
賞与引当金繰入れ			845,279	賞与引当金繰入れ			423,000
役員退職慰労引当金繰入れ			43,347	計			3,277,268
計			4,138,201				
※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。				※5. 不動産関係費の内訳は次のとおりであります。			
			千円				千円
不動産費			391,260	不動産費			394,605
器具・備品費			442,326	器具・備品費			447,288
計			833,586	計			841,893

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																												
<p>※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,194,031</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">39,056</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,233,087</td> </tr> </table> <p>※7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税付加価値割額</td> <td style="text-align: right;">53,200</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税資本割額</td> <td style="text-align: right;">27,000</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">6,400</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">2,407</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65,106</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">154,114</td> </tr> </table> <p>※8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>新聞書籍費</td> <td style="text-align: right;">14,638</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">27,276</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td style="text-align: right;">2,909</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">57,849</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,673</td> </tr> </table> <p>※9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">657,309</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">9,601</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">104,560</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">857</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">772,328</td> </tr> </table> <p>※10. 営業外収益のうち、30,671千円は投資有価証券の受取配当金、4,317千円は社内貸付金利息等の受取利息であります。</p> <p>※11. 営業外費用のうち、69,028千円は新株発行費用、43,141千円は上場関連費用、3,719千円は固定資産除却損によるものであります。</p> <p>※12. 固定資産除却損 固定資産除却損はインターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」導入に伴い、従来のシステムを除却したことによるものであります。</p>		千円	事務委託費	1,194,031	事務用品費	39,056	計	1,233,087		千円	外形標準課税付加価値割額	53,200	外形標準課税資本割額	27,000	事業所税	6,400	印紙税	2,407	その他	65,106	計	154,114		千円	新聞書籍費	14,638	水道光熱費	27,276	燃料費	2,909	その他	57,849	計	102,673		千円	信用取引費用	657,309	有価証券貸借取引費用	9,601	支払利息	104,560	その他	857	計	772,328	<p>※6. 事務費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>事務委託費</td> <td style="text-align: right;">1,200,127</td> </tr> <tr> <td>事務用品費</td> <td style="text-align: right;">42,940</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,243,067</td> </tr> </table> <p>※7. 租税公課の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税付加価値割額</td> <td style="text-align: right;">29,200</td> </tr> <tr> <td>外形標準課税資本割額</td> <td style="text-align: right;">26,900</td> </tr> <tr> <td>事業所税</td> <td style="text-align: right;">7,100</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td style="text-align: right;">1,909</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">42,515</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">107,624</td> </tr> </table> <p>※8. その他の販売費・一般管理費の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>新聞書籍費</td> <td style="text-align: right;">14,893</td> </tr> <tr> <td>水道光熱費</td> <td style="text-align: right;">28,250</td> </tr> <tr> <td>燃料費</td> <td style="text-align: right;">3,527</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">64,878</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">111,549</td> </tr> </table> <p>※9. 金融費用の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引費用</td> <td style="text-align: right;">524,971</td> </tr> <tr> <td>有価証券貸借取引費用</td> <td style="text-align: right;">44,242</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">111,848</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">647</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">681,710</td> </tr> </table> <p>※10. 営業外収益のうち、71,098千円は投資有価証券の受取配当金、2,954千円は社内貸付金利息等の受取利息であります。</p> <p>※11. 営業外費用のうち、9,022千円は上場関連費用、5,509千円は固定資産除却損によるものであります。</p> <p>※12. _____</p>		千円	事務委託費	1,200,127	事務用品費	42,940	計	1,243,067		千円	外形標準課税付加価値割額	29,200	外形標準課税資本割額	26,900	事業所税	7,100	印紙税	1,909	その他	42,515	計	107,624		千円	新聞書籍費	14,893	水道光熱費	28,250	燃料費	3,527	その他	64,878	計	111,549		千円	信用取引費用	524,971	有価証券貸借取引費用	44,242	支払利息	111,848	その他	647	計	681,710
	千円																																																																																												
事務委託費	1,194,031																																																																																												
事務用品費	39,056																																																																																												
計	1,233,087																																																																																												
	千円																																																																																												
外形標準課税付加価値割額	53,200																																																																																												
外形標準課税資本割額	27,000																																																																																												
事業所税	6,400																																																																																												
印紙税	2,407																																																																																												
その他	65,106																																																																																												
計	154,114																																																																																												
	千円																																																																																												
新聞書籍費	14,638																																																																																												
水道光熱費	27,276																																																																																												
燃料費	2,909																																																																																												
その他	57,849																																																																																												
計	102,673																																																																																												
	千円																																																																																												
信用取引費用	657,309																																																																																												
有価証券貸借取引費用	9,601																																																																																												
支払利息	104,560																																																																																												
その他	857																																																																																												
計	772,328																																																																																												
	千円																																																																																												
事務委託費	1,200,127																																																																																												
事務用品費	42,940																																																																																												
計	1,243,067																																																																																												
	千円																																																																																												
外形標準課税付加価値割額	29,200																																																																																												
外形標準課税資本割額	26,900																																																																																												
事業所税	7,100																																																																																												
印紙税	1,909																																																																																												
その他	42,515																																																																																												
計	107,624																																																																																												
	千円																																																																																												
新聞書籍費	14,893																																																																																												
水道光熱費	28,250																																																																																												
燃料費	3,527																																																																																												
その他	64,878																																																																																												
計	111,549																																																																																												
	千円																																																																																												
信用取引費用	524,971																																																																																												
有価証券貸借取引費用	44,242																																																																																												
支払利息	111,848																																																																																												
その他	647																																																																																												
計	681,710																																																																																												

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
<p>※13. 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の遊休資産1件について減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 20%;">用途</th> <th style="width: 20%;">種類</th> <th style="width: 40%;">その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岡山県美作市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している単位を基礎としております。具体的には、事業用資産は管理会計上区分した本店・各支店・その他に、遊休資産は物件毎に、資産のグルーピングを行っております。</p> <p>当社の保有する上記の遊休資産は、回収可能価額が帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（8,069千円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、上記の土地8,069千円であります。</p> <p>なお、回収可能価額の見積り方法は正味売却価額とし、土地は固定資産税評価額に基づいた額により算出しております。</p> <p>※14. 証券市場基盤整備基金拠出金</p> <p>日本証券業協会が平成18年1月17日に設置しました「証券市場基盤整備基金」の主旨であります投資家の信頼の確保・向上と証券市場の活性化に賛同し、自主的にジェイコム株式の利益金額（58,750千円）について、同基金への拠出の申し出を決定したことによるものであります。</p> <p>※15. 法人税、住民税及び事業税の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税</td> <td style="text-align: right;">2,349,000</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">503,000</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">591,000</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>3,443,000</u></td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	その他	岡山県美作市	遊休資産	土地	—		千円	法人税	2,349,000	住民税	503,000	事業税	591,000	<u>計</u>	<u>3,443,000</u>	<p>※13. _____</p> <p>※14. _____</p> <p>※15. 法人税、住民税及び事業税の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法人税</td> <td style="text-align: right;">903,000</td> </tr> <tr> <td>住民税</td> <td style="text-align: right;">207,000</td> </tr> <tr> <td>事業税</td> <td style="text-align: right;">225,000</td> </tr> <tr> <td><u>計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>1,335,000</u></td> </tr> </tbody> </table>		千円	法人税	903,000	住民税	207,000	事業税	225,000	<u>計</u>	<u>1,335,000</u>
場所	用途	種類	その他																										
岡山県美作市	遊休資産	土地	—																										
	千円																												
法人税	2,349,000																												
住民税	503,000																												
事業税	591,000																												
<u>計</u>	<u>3,443,000</u>																												
	千円																												
法人税	903,000																												
住民税	207,000																												
事業税	225,000																												
<u>計</u>	<u>1,335,000</u>																												

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	25,012,800	—	—	25,012,800
合計	25,012,800	—	—	25,012,800
自己株式				
普通株式(注)	265,712	18	—	265,730
合計	265,712	18	—	265,730

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加18株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,237,354	50(注)	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年9月15日 取締役会	普通株式	247,470	10	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(注) 1株当たり配当額は普通配当40円、上場記念配当10円であります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月18日 取締役会	普通株式	742,412	利益剰余金	30	平成19年3月31日	平成19年6月7日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 千円
現金・預金勘定 2,811,868	現金・預金勘定 3,421,790
証券取引責任準備預託金(普通預金) Δ 1,016,841	証券取引責任準備預託金(普通預金) Δ 1,385,932
現金及び現金同等物 1,795,026	現金及び現金同等物 2,035,857

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は次のとおりです。																																
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>252,416</td> <td>105,527</td> <td>146,889</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,588</td> <td>9,434</td> <td>13,153</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275,005</td> <td>114,961</td> <td>160,043</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具・備品	252,416	105,527	146,889	その他	22,588	9,434	13,153	合計	275,005	114,961	160,043	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具・備品</td> <td>264,879</td> <td>122,308</td> <td>142,571</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22,588</td> <td>13,952</td> <td>8,635</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287,468</td> <td>136,261</td> <td>151,207</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具・備品	264,879	122,308	142,571	その他	22,588	13,952	8,635	合計	287,468	136,261	151,207
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
器具・備品	252,416	105,527	146,889																														
その他	22,588	9,434	13,153																														
合計	275,005	114,961	160,043																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
器具・備品	264,879	122,308	142,571																														
その他	22,588	13,952	8,635																														
合計	287,468	136,261	151,207																														
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
千円	千円																																
1年内 48,196	1年内 54,083																																
1年超 115,357	1年超 102,084																																
合計 163,554	合計 156,168																																
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
千円	千円																																
支払リース料 53,287	支払リース料 58,280																																
減価償却費相当額 48,489	減価償却費相当額 52,834																																
支払利息相当額 6,207	支払利息相当額 6,896																																
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5. 利息相当額の算定方法 同左																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) トレーディングの状況に関する事項

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 当社の行うトレーディング業務は、「取引所において行う取引は、健全な市場機能の十分な発揮と委託取引の円滑な執行に資すること」を踏まえ、一定の取扱高の範囲内において、短期的な売買差益を獲得することであり、また、「取引所以外の取引については、公正な価格形成と流通の円滑化を目的」としております。 当社は短期売買を主としているため、リスクが確定しているか若しくは評価益が実現、または見込まれる場合を除きトレーディング・ポジションを保有することはありません。 当社のトレーディングにおける取扱商品は、株式や債券に代表される商品有価証券のほか、株価指数の先物取引やオプション取引、個別株オプション取引、国債証券の先物取引といった取引所取引のデリバティブ取引等及び債券、ワラントの取引所以外の取引等であります。</p> <p>② トレーディングに係るリスクの内容 トレーディング業務に伴って当社の財務状況に影響を与えるリスクとして、トレーディングの結果発生したポジションの価値が市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）及び取引相手先が契約を履行できなくなる場合に発生するリスク（取引先リスク）があげられます。</p> <p>③ トレーディングに係るリスク管理体制 当社のリスク管理の基本は、財務の健全性に留意するとともに、危険の回避に努めることにあります。そのため、当社は取締役会において運用の基本方針を定め、財務状況の変化に応じて適宜これを見直しております。市場リスクにおいては、エクイティセンター及び商品販売促進センターが日々リスク相当額を計測し、財務部財務課は各部署が計測したリスク相当額を定期的に検証することとしております。また、取引先リスクについては、財務部財務課が日々モニタリングし、取引先リスク枠の範囲内であることを確認しております。更に、内部管理統括責任者が各部署からの報告によりトレーディングの成果及びリスクの状況等をモニターするとともに、最終的には財務部より経営陣に報告しております。</p>	<p>① トレーディングの内容、取組方針及び利用目的 同左</p> <p>② トレーディングに係るリスクの内容 同左</p> <p>③ トレーディングに係るリスク管理体制 同左</p>

(2) 売買目的有価証券

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

(3) デリバティブ取引の契約額等及び時価

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）
期末残高がないため、該当事項はありません。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成18年3月31日）			当事業年度（平成19年3月31日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	488,906	2,377,582	1,888,676	1,164,588	3,035,564	1,870,976
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	488,906	2,377,582	1,888,676	1,164,588	3,035,564	1,870,976
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—	830,537	779,227	△51,310
	(2) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	830,537	779,227	△51,310
合計		488,906	2,377,582	1,888,676	1,995,125	3,814,791	1,819,665

(注) 1. 当事業年度の「取得原価」は、71,377千円を減損処理した後計上した金額であります。

2. 株式の減損にあたっては、下記の合理的な社内基準に基づいて減損処理を行っております。

時価の下落率が30%以上の場合	減損処理を行う。
時価の下落率が30%未満の場合	減損処理を行わない。

(2) 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）			当事業年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）		
売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額 （千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
—	—	—	46	35	—

(3) 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前事業年度 （平成18年3月31日）	当事業年度 （平成19年3月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券 非上場株式	876,260	876,260

(4)デリバティブ取引の契約額等及び時価

前事業年度（平成18年3月31日）及び当事業年度（平成19年3月31日）

当社は、平成16年8月から金利スワップ取引を行っていますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、記載すべき事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。</p> <p>なお、第29期から適格退職年金制度（年金移行割合100%）を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">△965,401千円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△104,271 "</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,187,419 "</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>④ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">117,746 "</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">68,018千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">18,277 "</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△16,504 "</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21,500 "</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">91,292 "</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="width: 40%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>	① 退職給付債務	△965,401千円	② 未認識数理計算上の差異	△104,271 "	③ 年金資産	1,187,419 "	④ 前払年金費用	117,746 "	① 勤務費用	68,018千円	② 利息費用	18,277 "	③ 期待運用収益	△16,504 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	21,500 "	⑤ 退職給付費用	91,292 "	① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は確定給付型の制度として適格退職年金制度を設けております。</p> <p>なお、第29期から適格退職年金制度（年金移行割合100%）を採用し、平成2年8月より全従業員を対象に全面移行いたしました。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付債務</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">△997,051千円</td> </tr> <tr> <td>② 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△152,641 "</td> </tr> <tr> <td>③ 年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,384,974 "</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>④ 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">235,280 "</td> </tr> </table> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 勤務費用</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">67,824千円</td> </tr> <tr> <td>② 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,308 "</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△23,748 "</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">214 "</td> </tr> <tr style="border-top: 1px solid black;"> <td>⑤ 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">63,598 "</td> </tr> </table> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">① 退職給付見込額の期間配分法</td> <td style="width: 40%;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>② 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>③ 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>④ 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table> <p>(数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。)</p>	① 退職給付債務	△997,051千円	② 未認識数理計算上の差異	△152,641 "	③ 年金資産	1,384,974 "	④ 前払年金費用	235,280 "	① 勤務費用	67,824千円	② 利息費用	19,308 "	③ 期待運用収益	△23,748 "	④ 数理計算上の差異の費用処理額	214 "	⑤ 退職給付費用	63,598 "	① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準	② 割引率	2.0%	③ 期待運用収益	2.0%	④ 数理計算上の差異の処理年数	10年
① 退職給付債務	△965,401千円																																																				
② 未認識数理計算上の差異	△104,271 "																																																				
③ 年金資産	1,187,419 "																																																				
④ 前払年金費用	117,746 "																																																				
① 勤務費用	68,018千円																																																				
② 利息費用	18,277 "																																																				
③ 期待運用収益	△16,504 "																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	21,500 "																																																				
⑤ 退職給付費用	91,292 "																																																				
① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																				
② 割引率	2.0%																																																				
③ 期待運用収益	2.0%																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				
① 退職給付債務	△997,051千円																																																				
② 未認識数理計算上の差異	△152,641 "																																																				
③ 年金資産	1,384,974 "																																																				
④ 前払年金費用	235,280 "																																																				
① 勤務費用	67,824千円																																																				
② 利息費用	19,308 "																																																				
③ 期待運用収益	△23,748 "																																																				
④ 数理計算上の差異の費用処理額	214 "																																																				
⑤ 退職給付費用	63,598 "																																																				
① 退職給付見込額の期間配分法	期間定額基準																																																				
② 割引率	2.0%																																																				
③ 期待運用収益	2.0%																																																				
④ 数理計算上の差異の処理年数	10年																																																				

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
繰延税金資産		
未払事業税	215,655	62,428
退職給付引当金	△47,805	△95,523
賞与引当金	370,275	191,575
役員退職慰労引当金	87,204	—
長期未払金	—	78,603
外務員厚生積立金	28,145	28,615
減価償却の償却超過額	11,063	10,437
未払事業所税	2,691	2,924
一括償却資産の償却超過額	1,519	707
貸倒引当金	44,717	41,009
証券取引責任準備金	562,688	600,389
投資有価証券評価減	10,674	39,653
ゴルフ会員権評価減	6,842	6,842
減損損失	3,276	3,276
証券市場基盤整備基金拠出金	23,852	23,852
その他	4,060	956
繰延税金資産小計	1,324,861	995,751
評価性引当額	△627,396	△690,695
繰延税金資産計	697,465	305,055
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	766,802	731,099
繰延税金負債計	766,802	731,099
繰延税金負債の純額	69,337	426,044

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.1%
証券取引責任準備金	2.1%	0.9%
住民税均等割	0.3%	0.5%
投資有価証券評価減	—%	0.7%
その他	△0.3%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.8%	42.5%

(持分法損益等)

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容	
						役員の兼任等	事業上の関係
役員	沖津 嘉昭	-	-	当社代表取締役 役社長	(被所有) 直接1.21%	-	-
				取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
				有価証券の 募集取引 (受入手数 料)	2,628	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

受入手数料については、一般顧客と同様の手数料率を適用し、当社の営業収益として計上しております。

2. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,263.02円	1株当たり純資産額	1,296.14円
1株当たり当期純利益	195.53円	1株当たり当期純利益	94.46円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当期純利益 (千円)	4,161,435	2,337,598
普通株主に帰属しない金額 (千円)	75,000	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(75,000)	(—)
普通株式に係る当期純利益 (千円)	4,086,435	2,337,598
期中平均株式数 (千株)	20,899	24,747

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	株式会社大阪証券取引所	2,400	1,629,600
		株式会社東京証券取引所	20,000	808,970
		吉本興業株式会社	403,000	749,580
		株式会社泉州銀行	2,128,860	638,658
		平和不動産株式会社	486,500	386,281
		株式会社ファルコバイオシステムズ	137,000	128,232
		株式会社りそなホールディングス	246	78,219
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62	66,982
		株式会社みずほフィナンシャルグループ	73	55,786
		新光投信株式会社	2,321	51,500
	その他 (8銘柄)	121,639	97,242	
計		3,302,103	4,691,051	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	776,903	11,834	15,602	773,135	420,917	23,315	352,218
器具・備品	386,252	30,012	23,817	392,447	251,458	61,597	140,989
土地	423,292	—	—	423,292	—	—	423,292
有形固定資産計	1,586,448	41,847	39,419	1,588,876	672,375	84,913	916,500
無形固定資産							
ソフトウェア	470,071	98,267	—	568,339	240,020	97,888	328,318
電話加入権	34,685	—	—	34,685	8,850	484	25,834
無形固定資産計	504,756	98,267	—	603,024	248,870	98,372	354,153
長期前払費用	76,739	23,844	3,026	97,556	30,499	17,921	67,057

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額41,847千円の主な要因は、インターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」のサーバー増強 (15,727千円)、コールセンターを3ヶ店新設 (11,548千円) 及び東京支店店舗統合 (9,571千円) によるものです。

2. 有形固定資産の当期減少額39,419千円の主な要因は、東京支店店舗統合 (15,811千円) によるものです。

3. 無形固定資産の当期増加額98,267千円の主な要因は、インターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」の新機能追加に伴う開発費用 (68,667千円) によるものです。

4. 長期前払費用の当期増加額23,844千円の主な要因は、インターネット取引システム「WEBブローカーⅢ」の共有部分に係る開発費用 (20,819千円) によるものです。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (株泉州銀行保証付及び 適格機関投資家限定)	平成年月日 16.7.30	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.91	なし	平成年月日 21.7.30
合計	—	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
100,000	100,000	50,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,150,000	8,500,000	1.11	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,800,000	1.54	平成19年
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,800,000	—	—	—
その他の有利子負債				
信用取引借入金	65,912,654	45,621,486	1.04	—
合計	75,862,654	55,921,486	—	—

(注) 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(注)1	121,800	119,500	143	121,656	119,500
賞与引当金	846,000	423,000	846,000	—	423,000
役員退職慰労引当金(注)2	214,788	—	17,650	197,138	—
証券取引責任準備金	1,385,932	95,216	—	—	1,481,149

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替えによるものであります。

2. 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、役員退職慰労金制度の廃止による長期未払金への振替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金・預金

区分	金額（千円）
現金	13,147
預金	
当座預金	1,722,493
郵便貯金	114,520
郵便振替貯金	164,815
普通預金	1,402,811
別段預金	4,002
小計	3,408,642
計	3,421,790

ロ. 預託金

区分	金額（千円）
顧客分別金信託	67,850,000
金融先物取引業協会預託金	7,000
計	67,857,000

ハ. 信用取引資産

区分	借株先	金額（千円）
信用取引貸付金（注）1	—	97,066,333
小計	—	97,066,333
信用取引借証券担保金	日本証券金融株式会社（注）2	685,309
	大阪証券金融株式会社（注）2	49,898
	東海東京証券株式会社（注）3	261
小計	—	735,469
計	—	97,801,803

- (注) 1. 信用取引に基づく顧客の買付代金の総額であります。
2. 信用取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。
3. 信用取引により証券会社に差し入れている借証券担保金であります。

ニ. 借入有価証券担保金

区分	金額（千円）
株券貸借取引の借入有価証券に対する現金担保金	1,918,884
計	1,918,884

② 負債の部

イ. 信用取引負債

区分	借入先	金額 (千円)
信用取引借入金	日本証券金融株式会社 (注) 1	40,537,272
	大阪証券金融株式会社 (注) 1	4,670,157
	東海東京証券株式会社 (注) 2	414,057
小計	—	45,621,486
信用取引貸証券受入金 (注) 3	—	6,044,919
小計	—	6,044,919
計	—	51,666,406

(注) 1. 信用取引にかかる証券金融会社からの借入金であります。

2. 信用取引にかかる証券会社からの借入金であります。

3. 信用取引に基づく顧客の売付代金の総額であります。

ロ. 有価証券貸借取引受入金

区分	金額 (千円)
株券貸借取引により受け入れている貸付有価証券の担保金	18,341,791
計	18,341,791

ハ. 預り金

区分	金額 (千円)
顧客からの預り金 (注) 1	27,848,911
募集等受入金 (注) 2	66,231
預り税金 (注) 3	891,675
その他 (注) 4	11,558
計	28,818,377

(注) 1. 顧客からの有価証券売付代金等の一時的な預り金であります。

2. 顧客から受け入れた募集または売出しの取扱いに係る株式、債券及び証券投資信託の受益証券の払込金であります。

3. 顧客、役員、従業員等から徴収した譲渡益税、源泉所得税等であります。

4. その他一時的な預り金であります。

ニ. 受入保証金

区分	金額 (千円)
信用取引受入保証金 (注) 1	29,836,343
先物取引受入証拠金 (注) 2	3,074,002
外国為替証拠金取引受入証拠金 (注) 3	1,664,262
計	34,574,607

(注) 1. 顧客から信用取引の委託保証金として受け入れた現金であります。

2. 顧客から先物取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。

3. 顧客から外国為替証拠金取引の委託証拠金として受け入れた現金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券及び100株未満の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 1枚につき200円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1. 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第67期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出
2. 半期報告書
第68期中（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月22日関東財務局長に提出
3. 有価証券報告書の訂正報告書
平成18年8月2日関東財務局長に提出
事業年度（第67期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
4. 半期報告書の訂正報告書
平成18年6月26日近畿財務局長に提出
第67期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
平成18年8月2日近畿財務局長に提出
第67期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。
5. 有価証券届出書の訂正届出書
平成18年6月26日近畿財務局長に提出
平成18年1月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

岩井証券株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞 吾
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月25日

岩井証券株式会社
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 桑木 肇
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加地 敬
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩井証券株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩井証券株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。